

平成23年6月28日

国立大学法人埼玉大学  
学長 上井喜彦 殿

国立大学法人埼玉大学

監事 尾崎正義

監事 檜枝光太郎



平成22事業年度国立大学法人埼玉大学財務諸表  
及び決算報告書に関する意見

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく標記財務諸表及び決算報告書に関する意見は下記のとおりである。

記

1 監査方法の概要

財務諸表及び決算報告書について、本学の関係者及び会計監査人あずさ監査法人から報告を受け、必要に応じて説明を求めた。この方法に基づき、財務諸表及び決算報告書について検討するなど、必要と認める監査手続きを実施した。

2 監事の意見

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、本学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は法令に適合しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

以上

平成 23 年 6 月 28 日

国立大学法人埼玉大学  
学長 上 井 喜 彦 殿

監事 尾 崎 正 義  
監事 檜 枝 光 太 郎



### 監事監査結果報告書

国立大学法人埼玉大学の平成 22 事業年度における決算及び業務の実施状況について監査を行った結果は、次のとおりである。

## I 監査方法等の概要

### 1 定期監査

平成 23 年 5 月から 6 月にかけて、学長、理事、副学長から平成 22 事業年度の運営状況及び平成 23 事業年度の重点計画等を聴取し、役員等から財務諸表及び決算報告書について報告を受け、会計監査人（あずさ監査法人）からの監査の実施状況及び結果を聴取し、さらに各部署局長等から次の事項についての業務実施状況を聴取する等により監査を行った。

- ① 前事業年度の定期監査における要望事項の実施状況
- ② 中期目標計画及び平成 22 年度年度計画の達成状況
- ③ 会計事務の実施状況（資金運用、財務分析、予算の執行状況等）
- ④ 危機管理体制の整備状況
- ⑤ 大型設備の整備、維持管理状況
- ⑥ 情報公開法及び個人情報保護法に基づく措置の実施状況
- ⑦ ハラスメント防止への対応状況
- ⑧ その他監査を行う必要があると認めた事項

#### (1) 役員等総括ヒアリング日程

実 施 日	対象役員等
平成 23 年 5 月 10 日（火）	学長 理事（特命事項担当） 副学長（国際担当）
平成 23 年 5 月 11 日（水）	副学長（広報・地域貢献担当）
平成 23 年 5 月 13 日（金）	理事（研究・情報担当）・副学長 副学長（目標計画・評価担当）

平成 23 年 5 月 16 日 (月)	理事 (総務・財務担当)・事務局長 理事 (教学・学生担当)・副学長
平成 23 年 5 月 30 日 (月)	副学長 (危機管理担当)

## (2) 個別ヒアリング日程

実施日	対象部局等
平成 23 年 5 月 23 日 (月)	国際交流センター 経済学部
平成 23 年 5 月 24 日 (火)	地圏科学研究センター
平成 23 年 5 月 25 日 (水)	教育学部 男女共同参画室
平成 23 年 5 月 30 日 (月)	危機管理室 全学教育・学生支援機構
平成 23 年 5 月 31 日 (火)	総合研究機構 総務部
平成 23 年 6 月 2 日 (木)	教養学部 財務部
平成 23 年 6 月 3 日 (金)	理工学研究科 理学部 工学部 総合情報基盤機構
平成 23 年 6 月 8 日 (水)	脳科学融合研究センター 環境科学研究センター

## 2 平成 22 事業年度に係る期末監査の効率的な実施を図るための調査

期末監査の効率的実施を図るため、平成 22 年 11 月から平成 23 年 1 月にかけて、各部局から施設の管理状況や年度計画の進捗状況等について聴取した。また、会計監査人から期中監査の状況等を聴取したほか、役員会等重要な会議に出席し、必要に応じ参考意見を述べた。

### (1) 学生寄宿舍等実地調査

平成 22 年 11 月から平成 23 年 1 月にかけて、施設の管理運営状況等について、当該部局から次の事項に関するヒアリングを行うとともに実地監査を行った。

学生宿舎改修の進捗状況

体育施設の管理運営状況

有限責任事業組合 (LLP) による運動施設の運営状況

学生食堂の運営状況  
 就職支援体制及び活動状況  
 附属学校等の施設改善状況等

#### 実地監査及びヒアリング日程

日 程	対象部局等	応対者
平成 22 年 11 月 8 日(月)	学務部 財務部	学務部：学務部長、学生支援課長・ 課長代理・課外教育等支援係長・就 職開拓係長、全学教育課課長代理 財務部施設管理課：課長、課長代理
平成 23 年 1 月 21 日(金)	附属特別支援学 校	支援学校：副校長、専門職員 教育学部支援室：事務長代理
	附属小学校	小学校：副校長、専門職員 教育学部支援室：事務長代理
平成 23 年 1 月 24 日(月)	附属幼稚園	幼稚園：園長、副園長 教育学部支援室：事務長代理
	附属中学校	中学校：副校長 教育学部支援室：総務係長

#### (2) 中間ヒアリング

平成 22 年 11 月から 12 月にかけて、各部局長等から次の事項に関するヒアリングを  
 実施した。

前事業年度の定期監査における要望事項への対応状況  
 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況  
 中期目標計画及び平成 22 年度年度計画の進捗状況  
 各部局における平成 22 年度予算の編成及び執行状況  
 男女共同参画の推進に向けた取組の進捗状況  
 その他調査を行う必要があると認めた事項

#### 中間ヒアリング日程

日 程	対象部局等
平成22年11月29日(月)	経済学部 広報戦略室、地域貢献室
平成22年11月30日(火)	教育学部 総合情報基盤機構
平成22年12月 6日(月)	理工学研究科 理学部 工学部

平成22年12月 7日（火）	全学教育・学生支援機構 男女共同参画室 女性研究者支援室
平成22年12月 8日（水）	国際交流センター 教育・研究等評価室 発展基金室
平成22年12月10日（金）	教養学部 総務部
平成22年12月13日（月）	財務部 危機管理室
平成22年12月14日（火）	地圏科学研究センター
平成22年12月22日（水）	総合研究機構

### 3 会計監査人とのコミュニケーション

監査の過程において、以下のとおりミーティングを実施した。

実施日	主な内容
平成22年 8月 4日(水)	会計監査人監査計画 等
平成22年 10月 4日(月)	科学研究費補助金に係る監査方針 等
平成22年 12月 22日(水)	期中監査の概況、内部統制環境 等
平成23年 3月 28日(月)	期中監査の概況、決算・監査上の重要課題 等
平成23年 6月 22日(水)	年度末監査の状況説明、監査結果報告 等

## 監査結果

### 1 決算

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、本学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は法令に適合しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

## 2 業務監査

下記の国立大学法人評価委員会の評価を前提とし、また並行して、平成 22 事業年度の監事監査を行った。その結果、次のとおり認められるものと判断した。

- ( 1 ) 業務の執行状況は、国立大学法人埼玉大学の掲げる理念・中期目標から見て、中期計画、年度計画に沿って、適正かつ効率的な運営に努めている。
- ( 2 ) 業務の実績に関する報告書は実施状況を正しく表示している。
- ( 3 ) その他、法令もしくは国立大学法人法に反する重大な事項はない。

### < 国立大学法人評価委員会の評価 >

平成 22 年度は、「平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」に基づき平成 22 年 11 月に国立大学法人評価委員会より、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」については 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる、「財務内容の改善に関する目標」については 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる と評価を受け、「教育研究等の質の向上の状況」については、「学部 1 年次入学者を対象とした全学的な特別教育プログラム「Global Youth」において、貧困、地球環境問題、エネルギー危機等、国際社会で活躍する人材の育成に取り組んでいる」、「理工系人材養成を目的とし、学部生を大学院生あるいは指導教員とともに海外へ派遣して国際経験を積ませる一方で、海外の優秀な留学生を受け入れることにより双方向の交流を活性化させる「世界環流プログラム」を実施している」などについて 注目される と評価を受けている。

一方、平成 20 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加が図られていないことについては、平成 21 年度において採択数の増加は図られているものの、申請数が増加するまでには至っていないことから、着実な取組が求められる とされた。

また、第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果において、平成 23 年 5 月に同評価委員会より、 中期目標期間の業務実績の状況は、平成 16 ~ 19 年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成 20、21 年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。 との評価を受けている。

## 監査の実施状況

### 1 平成 22 年度の主な実施事項

#### (1) 「学位授与の方針」及び「教育課程編成の方針」の策定

学生が「何を学ぶか」、「何ができるようになるのか」という学習の到達目標を明確にした学士教育プログラムを新たに設計された。本プログラムでは、学生が4年間で履修すべき授業科目はすべて学部の教育プログラムと位置づけられており、初年次教育を重視するとともに、「専門的な深い知識」と「専門性のある幅広い知識」の修得と、「知識を活用できる汎用的能力」の育成を可能にする設計となっている。他学部の学生の履修にも配慮されており、基盤科目は専任教員が担当するなど、責任ある教育体制がとられている。

#### (2) 「埼玉大学国際戦略」の策定

基本方針として、国際的に活躍できる人材の育成、研究の国際的推進と成果の発信、国際交流の促進及び世界の諸外国との連携による国際貢献を定めている。また、行動計画として、基本方針に基づく教育プログラムの実施、研究活動の国際的推進、戦略的大学交流、国際戦略実施体制・組織及び部局における行動計画の策定を定めている。

#### (3) 平成 22 年度埼玉大学における運営組織の設置・改廃等

理事・副学長の役割分担見直し等

- a. 「国際交流担当」理事を「特命事項担当」理事とし、「国際担当」副学長を新設。
- b. 「広報・地域貢献・危機管理担当」副学長の職務を見直し、「危機管理担当」副学長を新設。
- c. 「評価担当」副学長の職務を見直し「目標計画・評価担当」とした。

危機管理体制の整備

危機管理を統括し、危機管理の推進並びに必要な措置を講じる体制の整備及び充実を図るため、「埼玉大学危機管理規則」を制定し、平常時の危機管理対策を統括する「危機管理室」を設置。また、緊急時に対処すべき危機が発生した場合には、学長を本部長とする「危機対策本部」を設置することとした。

事務体制の見直し

業務の均質化と効果的・弾力的な事務体制の構築をめざし、各係間の相互協力体制を構築するために、業務内容を見直した。また、可能な部署では、常勤係員、非常勤係員、派遣職員を機動的に配置できるスタッフ制を導入した。

### 2 監査の内容

#### (1) 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況

前年度までの業務の実績に関する評価の結果は、全学運営会議及び教育研究評議会へ報告され、また、全教職員に通知されるとともにホームページに掲載すること

により公表されている。評価結果を踏まえ、次年度以降の計画立案・推進に取り組むとともに、さらに向上させるべき課題等については学長室会議等で検討がなされている。

また、平成 21 年度評価結果において課題があるとされた事項については次のとおり改善を図っている。

「平成 20 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加が図られていないことについては、平成 21 年度において採択数の増加は図られているものの、申請数が増加するまでには至っていないことから、着実な取組が求められる」に関し、以下のような活動を行っている。

- a. 科学研究費補助金に係る「分細目別の全国及び本学の新規応募・採択状況の調査並びに分析」の実施
- b. 説明会の開催（審査方法等、不正使用防止、前年度からの変更点、電子システムの利用方法、採択事例紹介）
- c. 科学研究費補助金申請に関する情報を、各部署の説明会を通して周知
- d. 科研費アドバイザーを増員（前年度 6 人から 16 人へ：名誉教授等を採用）
- e. 事務処理体制の整備として、補助員 12 人（学生アルバイト）を採用
- f. 技術部による申請支援（パソコン対応等：38 件で計 18 時間程度）
- g. 情報発信（総合研究機構 H P 内の科研費サイト、学内通知を実施）

## （ 2 ）中期計画及び平成 22 年度年度計画の達成状況等

### 1) 全学教育・学生支援機構

TOEIC 試験の実施状況について

英語スキル教育を平成 17 年に開始し、6 年が経過している。学部生が入学後、2 年間で 3 回実施する TOEIC(IP)の過去 3 年間の結果は次のとおりである。

平成 22 年度入学者(第 1 回及び第 2 回の TOEIC(IP)試験を受験した 1,556 人の平均点)

第 1 回 (H22.4.7 実施) のスコアは 434 点、第 2 回(H23.2.5 実施)のスコアは 461 点で、第 1 回目に比し 27 点のスコアアップとなっている。

平成 21 年度入学者(第 1 回～第 3 回の TOEIC(IP)試験を全て受験した 1,078 人の平均点)

第 1 回(H21.4.8 実施)のスコアは 396 点、第 2 回(H22.2.13 実施)のスコアは 455 点、第 3 回(H22.7.17 実施)のスコアは 443 点で、第 1 回目に比し、第 2 回目は 59 点、第 3 回目は 47 点のスコアアップとなっている。

平成 20 年度入学者(第 1 回～第 3 回の TOEIC(IP)試験を全て受験した 1,355 人の平均点)

第 1 回(H20.4.8 実施)のスコアは 394 点、第 2 回(H21.2.7 実施)のスコアは 450 点、第 3 回(H22.2.13 実施)のスコアは 474 点で、第 1 回目に比し、第 2 回目は 56 点、第 3 回目は 80 点のスコアアップとなっている。



海外協定校における留学を含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」の充実及び積極的な推進に向けての取組状況について

特別教育プログラム「Global Youth(GY)」の充実については、特別経費（プロジェクト分）を獲得し、GYプログラム実習室の充実及びGY学生用PCルームを整備している。また、21世紀の課題を理解するために必要な基本教養（哲学・思想、歴史、科学）関連図書・映像資料の充実を図り、多くの学生が利用できるよう図書館内に「Global Youth21世紀文庫」が設置された。さらに、GYプログラムコンテンツ（英語教材）の開発、及び1年間の海外留学等により、多角的な視点と豊かな英語能力を備えた人材の育成を行っている。GYプログラムの対象学生は、TOEIC試験の点数が600点以上の者とされ、現在10名が参加している。平成22年度は新たに、23年夏から留学予定の学生に対し、留学の成功へ向けた語学力の増強をはじめとする留学準備の効果的な達成実現を目指し、留学先大学の国際交流ディレクターによる模擬授業を含んだ留学準備集中合宿研修（2泊3日：国立オリンピック記念青少年総合センター）が実施されている。

学部間の連携強化及び全学教育企画室の機能の充実について

新たな学士課程教育では、教養教育（基盤科目）も含め、すべて学部の教育プログラムに一元化されている。しかし、独自に対応できない基盤科目の授業科目については、各学部が「全学開放科目」として開設する授業科目の中から必要な科目をそれぞれの学部の学士課程教育プログラムに位置づけることにより、学部間相互の連携協力の強化を図っている。

全学教育企画室の機能の充実については、全学教育機構の開設科目に対して、授業科目群の担当及び外国語部会、教職関連部会等を設置することにより機能の充実を図っている。また、平成24年4月1日付けで、3名の全学教育企画室配置教員の採用を進めている。これらの教員が全学教育企画室の専任スタッフとして、本学の学士課程教育の企画運営及び実施に関わる諸業務を担当することにより、全学教育企画室の企画・調整機能の更なる充実を図ることとしている。

#### **監事所見**

学士課程教育プログラムの設計にあたり、学部間の相互連携を強化するとともに全学教育企画室の企画・調整機能を充実させたことは、多大な努力の結果であり、今後も引き続き推進願いたい。

講義室、実験室、研究室の定期的なチェック及び改善を図る全学体制の構築について

学務部が作成した教室管理オーナー制（安全安心キャンパス推進計画（平成20年4月1日策定））に基づき、部局毎に講義室等をチェックし、異常を認めた場合は部局毎に速やかに適切な対応を図るなどの全学体制が整備されている。なお、部局での対応が困難な場合は、「教育環境整備に関する基本計画」（平成

23年3月22日全学教育・学生支援機構策定)による全学的な対応を図ることとし、これに基づき、第 期中期目標・中期計画期間(平成22年度～27年度)に係る教育環境の年次整備計画を「教育用設備」と「施設整備」に分けて作成するとともに毎年度に更新することとしている。

#### FD活動の取組状況について

全学教育企画室において平成20年12月18日に作成した「全学FDガイドライン」に基づき、各学部・研究科のFD活動による啓発を促し、他大学のFD活動状況の紹介、また、全学FD研究会を開催するなど、全学的に連携を図りながらFD活動を展開している。

#### TA制度の充実に向けての検討状況について

従来のTAは、既定化された予算の範囲内で部局において採用を行っていたが、次のとおり見直しを図り、TA実施要項の改正を行っている。

- ・TAの選考・採用手続きを明文化して申請制とし、部局長の推薦により学長が選考する。
- ・経済的支援策の充実に図るため、職務内容により2種類の単価設定に改定。
- ・TAへの指導・助言の実施を明確化。
- ・実績報告書の提出を明確化。

これにより、TAが最も必要と思われる授業を中心に措置すること及びTAの人員を増やすことなど、TA制度の充実が図られている。なお、見直しの結果、各部局におけるTAの採用予定者数は次のとおりとなっている。

#### 各部局におけるTAの採用予定者数

平成23年5月30日現在

区 分	平成22年度 採用員数実績(A)	平成23年度 採用見込員数(B)	増減率 (B) / (A)
文化科学研究科	9	16	1.78
教育学研究科	54	66	1.22
経済科学研究科	8	8	1.00
理工学研究科	396	445	1.12
全学教育・学生支援機構	63	49	0.78
国際交流センター	4	4	1.00
計	534	588	1.10

平成23年1月から入居を開始した埼玉大学学生宿舎の入居状況について  
学生宿舎の入居状況は、次のとおりであり、定員272名に対し入居者271名となっている。

### 埼玉大学学生宿舍入居状況(定員 272 名)

平成 23 年 6 月 1 日現在

区分	男(定員 144 名)	女(定員 128 名)	入居者計	備 考
1 月	49	36	85	1 月期募集定員 136 名
2 月	0	0	0	
3 月	0	0	0	
4 月	92	83	175	4 月期募集定員 136 名
5 月	1	8	9	
6 月	1	1	2	
計	143	128	271	

(注)男子の定員 1 枠は、受験生向けの広報用として利用。

#### 監事所見

1 月(募集定員 136 名)の時点では空室が 51 室、4 月の時点では空室が 12 室となっている。6 月現在では空室が 1 室で、その部屋はモデルルームとして扱っているが、効率性の観点からも、また、返済計画の円滑な実施のためにも、空き部屋が生じることのないよう努力願いたい。

#### 2) 総合研究機構

教育研究高度化のための支援体制構築プロジェクトについて

埼玉大学では、国際競争力を高めるための新たな知の創出を目指し、大学院理工学研究科の重点化改組による理工融合教育研究の高度化推進や、戦略的研究拠点として脳科学融合研究センターや環境科学研究センターを設置するなど教育研究の高度化を図ってきた。その教育研究の高度化を目指す具体的プロジェクトとして、理工学融合新領域創生研究プロジェクト、融合脳科学研究プロジェクト及び環境科学研究プロジェクトを推進している。本支援プロジェクトでは、本学の教育研究をマネージする組織である全学教育・学生支援機構、総合研究機構及び総合情報基盤機構の下に、関連事務組織の支援を得て、本プロジェクトで措置する支援項目ごとのサブプロジェクトを立ち上げ、短期集中的な人材の投入により完成度の高い支援システムをパイロット的に企画構築し、各教育研究プロジェクトの高度化推進支援のための具体的プログラムを実施している。立ち上げたサブプロジェクトの具体的支援内容は、(1)教育高度化支援、(2)国際連携支援、(3)研究管理支援、(4)研究シーズ高度化・知財管理、(5)研究設備管理整備、(6)研究情報発信、(7)情報インフラストラクチャ強化とし、各サブプロジェクトの成果をまとめた包括的かつ効果的支援システムを構築することにより、学長の主導の下で教育研究の高度化を支援する全学的体制が整備された。さらに、本支援プロジェクトの成果を基に、新たに教育研究高度化支援センターが設置され、プロジェクト終了後も継続的に教育研究の高度化を支援する体制を整備することとされている。

埼玉県に地域産学官連携拠点の形成を目指すための検討組織への参画状況及び研究課題提案などの活動状況について

地域産学官共同研究拠点整備における中核機関として「埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター」の設置及び次の5つの研究会（EV充電インフラ、次世代自動車関連半導体デバイス、EMC・電波応用、モビリティと経済活性化、電気自動車試作）に積極的に関与した。

地域オープンイノベーションセンターにおけるコーディネーターの活動状況について

現在、非常勤職員のコーディネーターが7名配置されている。研究シーズと社会ニーズのマッチングを図るため、県内企業・経済団体等との連携を強化し、7つの研究会が設置された。研究会活動を通じて、埼玉大学ブランド商品を開発するなど、プロデュース活動が実施された。また、技術相談にきめ細かく対応し、10数件の共同研究等のプロジェクト化が図られた。

プロジェクト研究センターの活動状況について

プロジェクト研究センターは、総合研究機構会議が認めたプロジェクト研究実施のためのセンター等を集約し、本学の研究活動を戦略的に推進し、その成果を広く社会に還元することを目的として平成21年度から設置されている。平成22年度においては、プロジェクト研究センター内に次の11研究センターが活動している。

- 1 ヒューマンロボットインタラクション研究センター
- 2 社会調査研究センター
- 3 産学官連携のためのフォトリソ高機能化プロジェクトセンター
- 4 ジャイアントマイクロエレクトロニクス材料研究センター
- 5 新規な光学機能及び伝導機能を目指す微粒子自己組織化研究センター
- 6 国際化先導複雑系物理化学研究センター
- 7 半導体ナノスケールプロービングプロジェクトセンター
- 8 STEM教育研究センター
- 9 バイオホメオスタシス研究センター
- 10 21世紀型 公共性 と 地域共同体 研究センター
- 11 アート&メディア研究センター

重点研究拠点におけるPDCAサイクルについて

脳科学融合研究センター

センター内においては、基本的にPDCAを尊重して活動を行う点での同意は得られているが、個別の基礎研究は明確なPDCAサイクルにはなじまないとする意見もあり、1年サイクルでの研究の方向性、そしてセンターのマネジメントに関して行っていくことで了解が得られている。

平成 22 年度は、センター発足後平成 21 年度初めに策定した研究計画について、センター会議等において確認を行い、センターの運営、各部門、各所属教員レベルの研究が遂行された。Check については、本年度はセンター会議メンバーが自己点検委員会を構成することとし、まずアドバイザリー会議を年度末に設定、各所属教員が報告書を作成するなど自己評価の準備も始めたが、東日本大震災のためにアドバイザリー会議が延期となり、Check/Action は 23 年度に持ち越しとなっている。

#### 環境科学研究センター

センター規程において設置されているアドバイザリーボードは、センターの運営に関して総合研究機構長に助言をするとともに、外部評価委員会の委員を兼ねており、センターが作成した活動報告書に基づいて評価を行うこととされている。これにより PDCA サイクルについて、研究計画の立案・研究プロジェクトの申請、研究活動の実施、研究活動の評価、改善のための活動を実行している。なお、アドバイザリーボード会合における評価や提言を考慮して、次年度のセンターの活動やプロジェクト申請などに、部門ごとに反映させている。具体的には、平成 21 年度末のアドバイザリーボード会合における提言等を考慮して、部門内の複数の構成員ならびに学内外の研究者による「地圏エネルギー利用を考慮した地下水管理手法の開発」を独立行政法人科学技術振興機構(JST)の戦略的創造研究推進事業(CREST)に申請した結果採択され、平成 22 年度の後半から具体的に研究を開始している。

地域オープンイノベーションセンターにおける、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に関する効率的業務フローの検討について

知財管理システムの構築による知財の有効活用、産学連携の活性化のためのリエゾンオフィス機能の強化等を効率良く実施するため、業務フロー等について検討のうえ、「共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等業務フロー」及び「知的財産システムの効果と作業改善点」を作成し、業務をわかりやすく公開している。

海外の研究機関と連携による研究者交流及びセミナー開催等について

JSPS アジア・アフリカ学術基盤形成事業「アジア大都市周辺の環境・防災問題解決に寄与する湿地・植生バイオシールド工学の展開」をスリランカのモラトゥア大学等と進めており、キックオフミーティングを平成 22 年 5 月 22 日、討論会「海岸リンによる植生バイオシールドに関する現状と課題-日本とスリランカの比較を通して-」(2010 年 9 月 7 日)が本学で開催された。また、JST-JICA 地球環境問題対応国際科学技術協力事業「スリランカ廃棄物処理場における地域特性を生かした汚染防止と修復技術の構築」を進めている。

#### 競争的研究資金に関する情報の周知について

競争的研究資金に関する情報については、ホームページへの掲載や関係部局へ通知を行っている。また、知財・産学官連携コーディネーターが関係する募集情報を、関係教員へ直接メール配信している。さらに、科学研究費補助金申請に関する情報を、各部署の説明会を通して周知している。

#### 競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対する支援策について

学内のプロジェクト研究費の区分として、「外部資金獲得推進研究」を設けて、23件（52件の申請有り）のプロジェクトに対して、総額11,610千円の経費を配分している。

#### 学内研究シーズのデータを集約及び産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとのマッチングについて

首都圏北部4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学）連合連携による産学官連携・知的財産活動の一環として発行されている研究シーズ集の中から、本学分について改めて集約したシーズ集（61件掲載）を発行し、コーディネーターによる企業ニーズとのマッチングを行っている。

#### 知的財産管理システムの構築及び知的財産の有効活用について

非常勤のシステム要員を雇用し、知的財産を効率的に管理するためのシステムを構築し、内部での試用を開始した。また、知的財産の有効活用として、少数の実施権許諾及び10数件の共同研究が実施された。

#### 他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用の推進について 脳科学融合研究センター

他大学や研究機関との共同研究を推進するため、平成22年度より脳機能解析システムの主要設備である多光子レーザー顕微鏡と近赤外光脳機能イメージング装置（光トポグラフィ装置）について、外部共用を開始し、HPにて周知を図った。すでにHPによる周知に基づき、他大学より多光子レーザー顕微鏡の利用に関する問い合わせがきている。

#### 科学分析支援センター

科学分析支援センターにおいて、4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、本学）大学院連携による設備の相互利用制度を実質的に開始し、実績として、宇都宮大学研究者が「単結晶X線解析装置」を利用している。

#### 外部資金の獲得状況及び科学研究費補助金の採択状況について

共同研究、共同研究、奨学寄付金及び科学研究費補助金の過去3年間の受入状況は次のとおりである。

共同研究受入件数・金額等

金額(千円)

区 分		教養学部	教育学部	経済学部	理工学研究科	総合研究機構	総合情報基盤機構	地圏科学研究センター	計
平成22年度	件数	0	3	2	85	4	2	2	98
	契約金額	0	4,231	564	84,055	3,910	1,848	2,265	96,873
平成21年度	件数	0	3	2	95	2	3	1	106
	契約金額	0	2,519	100	102,932	2,840	2,000	1,416	111,807
平成20年度	件数	0	7	1	84	1	2	1	96
	契約金額	0	3,318	200	127,723	2,420	1,500	1,416	136,577

受託研究受入件数・金額等

金額(千円)

区 分		教養学部	教育学部	経済学部	理工学研究科	総合研究機構	総合情報基盤機構	地圏科学研究センター	計
平成22年度 (3月末現在)	件数	2	2	2	42	6	0	0	54
	契約金額	700	4,820	26,864	279,577	42,860	0	0	354,821
平成21年度	件数	1	3	2	51	1	0	0	58
	契約金額	1,500	4,050	22,835	271,562	1,300	0	0	301,247
平成20年度	件数	0	3	1	27	1	1	1	34
	契約金額	0	2,203	24,445	133,320	3,485	8,623	5,000	177,076

奨学寄付金受入件数・金額等

金額(千円)

区 分		事務局	教養学部	教育学部	経済学部	理工学研究科	総合研究機構	総合情報基盤機構	地圏科学研究センター	全学教育・学生支援機構	計
平成22年度 (3月末現在)	件数	12	1	17	2	89	7	2	3	1	134
	受入金額	10,052	1,300	67,045	500	108,914	9,953	1,450	3,670	11,000	213,884
平成21年度	件数	13	3	13	6	92	1	1	5	0	134
	受入金額	5,251	2,800	58,350	10,000	140,684	2,000	1,200	2,600	0	222,885
平成20年度	件数	13	3	14	22	127	3	3	8	0	193
	受入金額	30,761	1,700	56,022	16,310	164,928	3,200	1,450	7,300	0	281,671

共同研究、受託研究及び奨学寄付金の年度別合計件数・金額

金額(千円)

区 分		事務局	教養学部	教育学部	経済学部	理工学研究科	総合研究機構	総合情報基盤機構	地圏科学研究センター	全学教育・学生支援機構	計
平成22年度 (3月末現在)	件数	12	3	22	6	216	15	6	5	1	286
	受入金額	10,052	2,000	76,096	27,928	472,546	54,661	5,360	5,935	11,000	665,578
平成21年度	件数	13	4	19	10	238	5	3	6	0	298
	受入金額	5,251	4,300	64,919	32,935	515,178	5,300	4,040	4,016	0	635,939
平成20年度	件数	13	3	24	24	238	6	5	10	0	323
	受入金額	30,761	1,700	61,543	40,955	425,971	8,185	12,493	13,716	0	595,324

科学研究費補助金（平成 23 年 5 月 20 日現在）

種 目	平 成 2 3 年 度						
	件 数				配 分 額 (千円)		
	申請	採択	継続	計	直接経費	間接経費	合計額
特定領域研究	1	0	2	2	3,100	0	3,100
新学術領域研究（研究領域提案型）（領域代表）	0	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型）（計画研究）	6	0	1	1	8,000	2,400	10,400
1 新学術領域研究（研究課題提案型）	0	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型）（公募）	26	7	2	9	26,500	7,950	34,450
挑戦の萌芽研究	49	12	5	17	21,600	6,480	28,080
1 若手研究(S)			0	0	0	0	0
若手研究(A)	10	1	2	3	24,500	7,350	31,850
若手研究(B)	45	16	24	40	39,000	11,700	50,700
基盤研究(S)	1	0	0	0	0	0	0
基盤研究(A)	11	2	2	4	40,600	12,180	52,780
基盤研究(B)	39	7	24	31	97,100	29,130	126,230
基盤研究(C)	130	47	101	148	150,900	45,270	196,170
2 研究活動スタート支援	6		2	2	1,910	573	2,483
合 計	324	92	165	257	413,210	123,033	536,243
種 目	平 成 2 2 年 度						
	件 数				配 分 額 (千円)		
	申請	採択	継続	計	直接経費	間接経費	合計額
特定領域研究	8	2	3	5	11,300	0	11,300
新学術領域研究（研究領域提案型）（領域代表）	1	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型）（計画研究）	7	0	1	1	8,100	2,430	10,530
1 新学術領域研究（研究課題提案型）	0	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型）（公募）	10	2	5	7	19,600	5,880	25,480
挑戦の萌芽研究	36	2	12	14	13,200	0	13,200
1 若手研究(S)			0	0	0	0	0
若手研究(A)	12	1	1	2	14,600	4,380	18,980
若手研究(B)	46	16	22	38	42,367	12,709	55,076
基盤研究(S)	0	0	0	0	0	0	0
基盤研究(A)	6	2	2	4	36,800	11,040	47,840
基盤研究(B)	25	9	18	27	117,200	35,160	152,360
基盤研究(C)	138	48	88	136	133,500	40,050	173,550
2 研究活動スタート支援	3	1	4	5	4,120	1,236	5,356
合 計	292	83	156	239	400,787	112,885	513,672
種 目	平 成 2 1 年 度						
	件 数				配 分 額 (千円)		
	申請	採択	継続	計	直接経費	間接経費	合計額
特定領域研究	17	3	12	15	31,200	0	31,200
新学術領域研究（研究領域提案型）（領域代表）	2	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型）（計画研究）	3	0	1	1	10,100	3,030	13,130
1 新学術領域研究（研究課題提案型）	1	0	0	0	0	0	0
新学術領域研究（研究領域提案型）（公募）	14	5	0	5	12,600	3,780	0
挑戦の萌芽研究	57	9	8	17	19,900	0	19,900
1 若手研究(S)	3	0	0	0	0	0	0
若手研究(A)	7	1	4	5	27,800	8,340	36,140
若手研究(B)	53	15	20	35	40,868	12,261	53,129
基盤研究(S)	0	0	0	0	0	0	0
基盤研究(A)	8	0	3	3	20,200	6,060	26,260
基盤研究(B)	38	10	13	23	105,000	31,500	136,500
基盤研究(C)	147	48	67	115	125,500	37,650	163,150
2 研究活動スタート支援	8	4	3	7	6,690	2,007	8,697
合 計	358	95	131	226	399,858	104,628	488,106



共同研究、受託研究及び奨学寄附金の受入件数は、年々減少傾向にあるが、受入金額については、共同研究及び奨学寄附金は減少、受託研究は増加している。共同研究、受託研究及び奨学寄付金を合わせた各年度別の受入件数及び金額では、平成20年度323件595,324千円、平成21年度298件635,939千円、平成22年度286件665,578千円となっており、受入件数は年々減少しているが、金額は年々増加している。

科学研究費補助金については、前年度に比し、平成22年度は申請件数及び採択件数は減少していたが、平成23年度においてはいずれも増加している。なお、継続分を含む採択件数及び間接経費を含む配分額については、前年度に比し、平成22年度は13件25,566千円、平成23年度は18件22,571千円増加している。これは、従前より科学研究費補助金の申請書の事前チェックを実施しているが、平成23年度の申請に当たっては、名誉教授等による科研費アドバイザーを前年度6人から本年度16人へ増員し、事務処理体制の整備として学生アルバイトによる補助員12人を採用するとともに、技術部による申請支援（パソコン対応等：38件で計18時間程度）を実施した効果の表れである。

また、文部科学省において、平成23年4月に交付内定を行った科学研究費補助金の配分結果についてとりまとめた「平成23年度科研費（補助金分・基金分）の配分について」（平成23年5月31日）によれば、応募件数等は次のとおりとなっている。

文部科学省における科学研究費補助金応募件数等

区 分		H23	H22	増減	増減率
応募件数	新規	89,800	86,714	3,086	3.6%
	新規+継続分	127,403	123,696	3,707	3.0%
「新規」の採択状況	採択件数	25,759	19,168	6,591	34.4%
	採択率	28.7%	22.1%	6.6%	
「新規+継続分」の採択状況 (間接経費を除く)	採択件数	63,310	56,045	7,265	13.0%
	配分額(千円)	149,213,117	131,424,243	17,788,874	13.5%
	1課題当たりの平均配分額	2,357	2,345	12	0.5%

埼玉大学における科学研究費補助金の応募件数等

区 分		H23	H22	増減	増減率
応募件数	新規	318	289	29	10.0%
	新規+継続分	475	447	28	6.3%
「新規」の採択状況	採択件数	88	75	13	17.3%
	採択率	27.7%	26.0%	1.7%	
「新規+継続分」の採択状況 (間接経費を除く)	採択件数	245	233	12	5.2%
	配分額(千円)	387,540	389,102	1,562	0.4%
	1課題当たりの平均配分額	1,582	1,670	88	5.3%

応募件数の対前年度増減率は、文部科学省全体では「新規」3.6%増、「新規+継続分」3.0%増で、埼玉大学は「新規」10.0%増、「新規+継続分」6.3%増であり、いずれも全国平均を上回っている。

「新規」の採択状況の対前年度増減率は、文部科学省全体では「採択件数」34.4%増、「採択率」6.6%増で、埼玉大学は「採択件数」17.3%増、「採択率」1.7%増であり、いずれも全国平均を下回っている。

「新規+継続分」の採択状況の対前年度増減率は、文部科学省全体では「採択件数」13.0%増、「配分額」13.5%増で、埼玉大学は「採択件数」5.2%増、「配分額」0.4%減であり、いずれも全国平均を下回っている。

また、平成 23 年度における「1 課題当たりの平均配分額」は、文部科学省全体では 2,357 千円で、埼玉大学は 1,582 千円であり、全国平均を下回っている。

#### **監事所見**

全国平均に比し、応募件数の前年度に対する増加率は高いが、採択金額については増加率が低く、1 課題当たりの平均配分額も小さい。今後は基盤研究(S)や基盤研究(A)(一般)などの大型研究種目への申請を増やすことなどについて検討願いたい。また、本学では応募件数、採択件数及び採択率も伸びていることから、今後も引き続き科研費の獲得実績のある名誉教授等による科研費アドバイザーの事前チェックや学生補助員及び技術部による申請支援を継続して検討願いたい。

なお、科学研究費補助金以外の大型の外部資金の獲得への努力も積極的に推進することを期待したい。

### **3) 総合情報基盤機構**

#### **図書館**

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について

図書館 1 号館 3 階に、学生が少人数で自主的に学習できるよう「グループ学習室」を確保し、利用促進に努めている。

#### **監事所見**

図書館の利用方法については、従来の蔵書の検索利用といった時代から、現在では図書館のスペースを学生が学習のために自由に利用できるよう変化している。現在進められているグループ学習室については、他大学の事例や利用頻度等を調査し、積極的な学習スペースの確保と利用促進を検討願いたい。

研究者総覧による教員の教育研究活動に関する発信情報について

平成 22 年 12 月にサーバソフトウェアのバージョンアップによりシステムの機能改善を図り、並行してデータ更新用インターフェースの強化、教員向け説明資料の作成・改訂を進めるなど、データ入力の更新率を上げるための環境整備を行っている。さらに教育・研究等評価室との連携による研究者総覧の登録内容の増強により、発信情報を充実させた。なお、平成 22 年度中のデータ更新は、対象研究者 481 人(22 年度末現在)に対し、データ更新者 375 人で、データ更新率は 78%となっている。

機関リポジトリ (SUCRA) への教員の研究成果情報の入力促進について

教員の研究成果情報の入力促進に向けて、各部局の紀要論文・研究成果報告書等の収録内容が機関リポジトリで包括的に公開される体制を強化し、登録件数は着実に増加している。また、教員への連絡先や登録論文の処理状況の管理のシステム化、運用マニュアルの作成により、登録依頼・著作権処理・登録処理等をより円滑に行える体制を整備している。

#### **監事所見**

今まで冊子体で印刷していた紀要論文・研究成果報告書等を原則として機関リポジトリで公開することとしたことは、いつでもだれでも外部から検索が可能となったことや印刷経費の節減にも繋がることから、引き続き研究成果情報の入力促進に努められたい。

図書館業務における外部委託及び図書資料の遡及入力の実施状況について

図書館サービスの向上と事務の効率化及び合理化を図るため、時間外開館業務のみを外部委託していたが、平成 23 年度から、図書館開館日における閲覧サービス業務を完全委託することとされた。

なお、平成 22 年度における図書資料の遡及入力は、研究室から図書館に返却された図書 8,745 冊を対象に実施された。

未返却図書の取扱いについて

図書の貸出については、「国立大学法人埼玉大学図書館利用細則」において、学生、教員や一般の者などの利用者に応じて貸出冊数・期間などが定められている。また、所定の期限までに返却できなかった場合には新たな貸出が停止となり、汚損・損傷・亡失した場合には弁償の責任を負うこととされている。

平成 23 年 6 月 21 日現在の未返却図書は 2,023 冊で未返却者は 874 名となっている。未返却者に対する督促は、図書館及び各部局の掲示板へ掲示や保護者への通知などを行っている。

#### **監事所見**

図書は大学の重要な財産であることから、未返却図書の取扱いについては、各学部へ未返却リストを配布し各研究室等に督促を依頼するなどの方法や他大の督促方法及び未返却へのペナルティの取扱いなどを検討し、回収率が向上するように早急に取組むことを要望する。

### **情報メディア基盤センター**

学内情報基盤システムの更新に係る仕様策定の進捗状況について

情報基盤システム更新に向けて、ファイアウォールなどセキュリティを強化すべく検討を行い、仕様策定委員会を設置して仕様策定を進めている。現状は、5 月 26 日に意見招請の官報公告、6 月 6 日に意見招請説明会を実施し、7 月 15 日に入札公告の官報掲載、9 月 29 日に開札、平成 24 年 3 月 1 日から借上げ開始となっている。セキュリティ強化については、最新機能・性能のセキュリティ機器への更新はもとより、アンチウィルスソフトウェア 10,000 ライセンスの計

上、全学コミュニケーション基盤となるサーバ群のアンチウィルス強化などの検討を進めている。

#### **監事所見**

セキュリティ強化は、学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるとともに、最終的には大学の利益にも繋がることから、セキュリティ対策の万全な対応に努められたい。また、アンチウィルスソフトウェア 10,000 ライセンスの計上とは、従来職員だけだったものを教員、学生に対象を広げたいとのことであるが、その際にはアンチウィルスソフトウェアを教員、学生が必ず利用するよう周知徹底願いたい。

#### ネットワーク検疫運用基準について

学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全確保のため、情報セキュリティポリシーに基づき平成 22 年 5 月に制定されたネットワーク検疫運用基準は、平成 22 年度早々に教職員へ周知し、情報メディア基盤センターのホームページにも掲載された。学生には教職員から周知するとともに、より徹底するためにポスター等を作成して配布された。検疫システムの改良及び検疫運用基準の周知徹底により、ネットワーク遮断に至るケースが大幅に減少してきている。

### **4) 国際交流センター**

#### 埼玉大学の国際交流の現況について

現況として、大学間協定が 36 校、学部間協定が 23 校に広がっている。大学間交流は平成 4 年から始まり、本格的に始まったのは平成 11 年以降である。大学間交流を進める上での阻害要因としては予算と組織の問題がある。

平成 18 年 7 月から留学生センターが国際交流センターになったが、国際戦略をどういう形でどこで行うか、必ずしも明確になっていなかった。

#### **監事所見**

本来の大学の国際交流とは、教育の面では学生交流（その受入及び派遣）が中心であり、研究の面ではシンポジウム・セミナー開催、共同研究の実施である。本学において国際的なシンポジウムやセミナーの開催は非常に少ない。

本学の入口近くにシンポジウムの開催などを告知する案内板が設置されたが、開催件数が少なく十分に埋まっていない状態である。

#### 「埼玉大学国際戦略」について

平成 23 年 3 月に「世界に開かれた大学」として、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、研究成果を世界に積極的に発信し、世界の諸機関との連携を通して国際社会への貢献を実現することを基本目標とした「埼玉大学国際戦略」が策定された。基本方針として、国際的に活躍できる人材の育成、研究の国際的推進と成果の発信、国際交流の促進及び世界の諸外国との連携による国際貢献を定めている。また、行動計画として、基本方針に基づく教育プログ

ラムの実施、研究活動の国際的推進、戦略的大学交流、国際戦略実施体制・組織及び部局における行動計画の策定を定めている。

### 監事所見

「埼玉大学国際戦略」は、国際担当副学長より平成 23 年 3 月に意見答申がなされた。それによると、国際戦略実施体制・組織については学長のリーダーシップの下に国際戦略本部を設置し、卒業生・留学生との連携強化、職員の能力向上を支援するなど、大別して 3 項目が記載されている。その戦略に基づく各部局ごとの行動計画の策定について、今後学長室会議等で積極的に推進願いたい。

### 日本語教育あり方検討会について

国際交流センター内に学士課程教育の改訂に伴い設置された「日本語教育あり方検討会」は、平成 22 年度後期（10 月～2 月）に 12 回の検討会（別途、担当理事・副学長との懇談会等）を開催し、以下の項目について検討がなされ、平成 23 年 2 月 22 日の国際交流センター学生交流・教育部門委員会で報告された。

(1) 集中日本語コースにおける日本語教育のあり方を検討。日本語レベル別コース（5 段階コースへの集中・再編成）をベースにした改革案を作成。

【平成 23 年度より実施】

(2) 平成 23 年度開始の新たな学士課程教育における日本語教育の具体的な授業科目の提示と到達目標を検討。

(3) 担当する学士課程教育の基盤科目・テーマ科目群「日本」の授業科目の確定と到達目標を検討。

(4) 文部科学省「『留学生の日本語教育に関する懇談会』取りまとめ」を検討し、「キャリア日本語」の開講可能性について検討。

なお、今後検討すべき課題として、以下を確認した。

(1) 短期留学プログラムの再構築とそこにおける日本語教育のあり方の検討

(2) 学士課程教育における「キャリア日本語」など、新たな日本語教育の検討

(3) テーマ科目群「日本」の検証と、今後のあり方の検討

### 地域社会との連携事業について

国際交流センター及び国際交流支援室は、外国人留学生の就職支援の一環として、埼玉県、埼玉県国際交流協会、埼玉県経営者協会、埼玉県留学生交流推進協議会などと協力して、留学生あるいは埼玉県内企業に対するセミナー、留学生のための企業見学会などを実施している。また、実施事業については、適宜、本学ホームページへの掲載、マスメディアの広報への働きかけなどが行われた。

### 「埼玉大学国際戦略」と国際交流センターとしての今後の取組について

国際戦略に関する基本方針の策定にともない、国際交流センターは、今後以下のような取り組みを検討している。

- (1) 短期留学プログラム（STEPS）の再構築による新たなプログラムの可能性の検討
  - ・各学部の日本研究関連授業科目の統合的プログラム化による新たな留学プログラムの提案
  - ・協定校に日本語教育部門と連携した新たな日本研究・日本語教育プログラムの開発
- (2) 国際交流協定校への短期留学の促進。そのための基盤整備としての語学・文化研修プログラムの開発
- (3) 理工学研究科との協同による「世界環流プログラム」を一つのモデルとして、各学部の教育研究活動の国際化を支援。
- (4) 埼玉県、さいたま市、埼玉県立地企業などとの連携による留学生向けの就職支援プログラムをさらに充実させ、また、各国の留学生会・OB会の設立支援により卒業生・留学生との連携を強化して、全学的に質の高い国費・私費外国人留学生の獲得のための方策を検討。

東日本大震災及び原子力発電所の放射能漏れで海外に退避した留学生に対する今後の対応策について

国際交流センターは、平成 23 年 3 月 11 日の地震発生時以降、速やかに外国人留学生全員の安否確認を行うとともに、余震や放射線に対する不安を訴える学生の相談、ホームページ等（文部科学省など外部リンク情報も含む）での英語等による情報提供を適宜実施している。なお、各部局所属学生以外の協定校からの交換留学生等については、適宜、協定校など関係機関との連携により新規渡日の可否などを調整して対応に当たっている。また、4 月渡日延期となった交換留学生、震災後に帰国した交換留学生に対する対応としては、以下のような対応をすることとしている。

- (1) 10 月期に来日予定の学生に関しては、協定大学の担当者と留学計画変更の有無を再確認し、プログラムに関しては、近日中に、現状が変わらない限り予定通り開講することを通達する。各国の来日延期指示に協定大学の学生派遣方針を調査する。（1 度は 3 月中に調査済み）
- (2) JASSO の奨学金割り当て（来日延期希望者）の再整理を行う。

大学間交流協定及び部局間交流協定における派遣留学生及び受入留学生の現状について

平成 20 年度は受入 38 名、派遣 23 名、平成 21 年度は受入 40 名、派遣 21 名、平成 22 年度は受入 127 名、派遣 67 名となっている。学費の取扱いについては、「国立大学法人埼玉大学海外の大学等との学生交流協定に基づく授業料等の不徴収に関する規則」に基づく相互不徴収として取り扱っている。なお、派遣留学生のうち、アーカンソー州立大学は入学検定料、入学料免除、高麗大学については、一部科目等履修生（相互不徴収の枠外）として受入を行っている。

その他の学生交流については、協定校との交換留学プログラム、短期海外研

修プログラム及び世界還流プログラムにおいて、平成 20 年度は受入 35 名、派遣 71 名、平成 21 年度は受入 45 名、派遣 87 名、平成 22 年度は受入 62 名、派遣 92 名となっている。

## 5) 地圏科学研究センター

研究活動の質の向上を図るためのシステムについて

客員教授を含むセンターの教員同士で研究活動に関する議論を行うことに加えて、毎年度末には、約 10 名の学外委員から構成される「地圏科学研究センター研究推進・評価委員会」により評価を受けている。そして、得られた評価・意見を、次年度の研究活動に反映させている。

地域企業との連携状況について

埼玉大学発のベンチャー企業を通して、研究成果の社会還元に積極的に取り組んでいる。全国的に技術の開発と適用を行っているばかりでなく、地域の企業に対しても、技術を宣伝し、更なる技術開発への参加を呼びかけている段階にある。また、各教員は学会・国・地方自治体・企業などの多くの委員会に参加しており、他大学や企業、地方自治体等と連携して活動を行っている。

地圏科学研究センターの活動状況及び地域社会に対する研究成果の公開等について

地圏センターの活動は、毎年、冊子及びHPの形式で「埼玉大学地圏科学研究センター年報」としてまとめて刊行している。また、各教員は多くの論文・著書・資料・解説を著し、講演を個別に行っているのに加えて、一般の地域住民を特に対象として毎年、大宮ソニックシティホールで、彩の国市民科学オープンフォーラムを地圏科学研究センターが主催して行っている。本年度は、埼玉県・さいたま市及び民間の技術者、地域の自主防災組織など約 150 名が参加している。また、各教員はホームページを開設し、研究内容の情報提供を積極的に行っている。

## 6) 教養学部

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策について

次のような学士 - 修士一貫の教育プログラムの検討がなされている。

- ・ 学士課程の早期卒業（3.5 年で卒業）と修士課程の早期修了（1.5 年で修了）を組み合わせ、学士 - 修士を 5 年で修了させ、その 5 年間で、1 年程度の海外留学と数カ月の海外インターンシップを組み込む。
- ・ 国際機関やグローバル企業を出口として想定し、そのために必要な素養を身に付けさせる教育プログラムとする。

現段階で、学士課程の早期卒業と修士課程（・博士課程）の早期修了を可

能にする規則はできている。このプログラムに参加する明確なインセンティブをいかに取り込むかが課題となっている。

#### キャリアパス支援の実施状況について

文化科学研究科の博士後期課程では、既にキャリアのある社会人（有職者）を主なターゲットと考えており、そのスキルアップに資する設計になっている。したがってキャリア支援がもともと必要ない場合が多い。データベースについては、平成23年度に作成する予定であるが、修了者が現時点でまだ少ないため、データベース作成の必要度の認識は低いと思われる。

#### 海外の研究機関との連携による研究者交流等について

教養学部において研究及び学生交流のために開発した連携先は、最近の事例としては北京日本学研究中心、東亜細亜文化財研究院、北京師範大学、モンゴル科学技術大学との提携を行っている。また、研究交流として、教養学部から先方に滞在した事例は数多く、受け入れについての平成22年度実績は次のとおりである。

平成22年度 教養学部における海外の研究機関からの研究者受入実績

氏名	所属	職名	国・地域名	出発日	帰国日	日数	渡航目的
Andrew Terence Kamei-Dyche	南カリフォルニア大学歴史学部	博士課程学生	カナダ（国籍）	H21.9.1	H22.8.31	365	招へい外国人研究者として
Biborka Bereczky	Semmelweis University	教授	ハンガリー	H22.11.13	H22.11.23	11	研究打合せ及び学会参加
Batmunkh Lamjav	モンゴル国立農業大学	教授	モンゴル	H22.11.29	H22.12.13	15	「野菜栽培による生活環境改善プロジェクトに関する国際シンポジウム」へのパネラーとしての参加
Dugar Baatarnyam	ウラウンバートル市バヤンズルフ区役所	所長	モンゴル	H22.11.29	H22.12.6	8	「野菜栽培による生活環境改善プロジェクトに関する国際シンポジウム」へのパネラーとしての参加
徐一平	北京日本語研究中心	教授	中国	H23.1.25	H23.2.1	8	集中講義担当のため
Majewicz Alfred Franciszek	アダム・ミツキエヴィッチ大学東洋研究所日本学科	教授	ポーランド	H23.1.10	H23.11.10	305	国際交流基金日本研究フェロースhip



地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供などの実施状況について

研究成果の公開は、大学の SUCRA を経由するほか、教養学部ホームページで行っている。また、公開講座については、教養学部と埼玉県立歴史と民俗の博物館との共同企画で「ミュージアム・カレッジ 2010「祈りの世界」」をテーマに4回連続の公開講座を平成 22 年 10 月から 11 月にかけて開催し、募集定員 150 名に対し 153 名の申込みがあり、延べ 477 名が受講している。

卒業者の進路状況について

卒業者 211 名の平成 23 年 3 月末時点における進路状況は、進学者 13 名、就職者 135 名、アルバイト等 2 名、無業者 59 名、不詳者等 2 名である。なお、進学者 13 名の進学先は、本学大学院文化科学研究科 10 名、本学研究生 1 名、他大学大学院 2 名となっている。また、就職希望者は卒業者 211 名のうち 167 名で、就職率は 80.8%となっている。

学生の海外への留学状況について

学生の留学先大学数及び留学者数は、平成 20 年度 4 校 5 名、平成 21 年度 5 校 6 名、平成 22 年度 7 校 10 名、平成 23 年度(予定)17 校 29 名となっており、急激に増加している。

教養学部における大学間交流協定校への留学状況

大学間交流協定校	国・地域	20年度	21年度	22年度	23年度(予定)
高麗大校	韓国		2	1	1
チュラロンコン大学	タイ				1
台南大学	台湾				
トリバン大学	ネパール		1		1
モナシュ大学	オーストラリア	1			2
コトブス工科大学	ドイツ			1	1
リンショーピング大学	スウェーデン				2
ベオグラード大学					1
ポーランド日本情報工科大学					1
ローレンシアン大学	カナダ		1		
ポーリング・グリーン州立大学	アメリカ	1	1	1	2
中国人民大学	中国		1		
大連理工大学					1
マンチェスター大学	英国			1	2
エセックス大学	英国	1			1
ミドルテネシー州立大学	アメリカ			1	4
イリノイ州立大学スプリングフィールド	アメリカ	2		1	2
ネブラスカ大学カーニー校					1
ノースカロライナ大学アッシュビル校					1
アーカンソー州立大学(GY)	アメリカ			4	5
合計		5	6	10	29

## 7) 教育学部

教員の教育上の適正配置のための検討について

教育学部では、平成 18 年度からの学部改組に伴い、カリキュラムの大幅な見直しを図るとともに、受講者数に上限を設けた少人数授業を実施している。教育学部におけるカリキュラムは、多くの必修科目を開設する必要があり、年間開講授業数は、約 1000 本と極めて多くの開講数となっているが、学部棟改修に際し、教室収容規模の縮小化(大教室の廃止、少人数教室の増加:大教室 80 名、小教室 48 名)を図ることにより、適切な授業の実施が実現している。

専門科目は専任教員担当を原則とし、非常勤講師数を大幅に削減してきたことから、これらに対応する学部教員の授業負担も極めて大きいものとなっている。また、3 年生以上の学生に対する専門教育は、演習を基本とした教師と学生との少人数(10 人~30 名)対応の密度の高い教育として実施されている。

教員配置については、定員削減・退職ポスト凍結などの政策に対応するとともに、教員養成課程認定、大学院設置基準などをクリアするためのシミュレーション(第二期中期目標期間)を行い、それに基づいた人事採用計画を立てている。

講義室、実験室、研究室の状態のチェック体制について

学部共通スペース(教室、プロジェクト室、学生自習スペースなど)については、カリキュラム委員会が状況を点検し、講座管理スペース(演習室、講座資料室、研究室など)については、各講座主任が管理責任者として定期的に点検する体制を取っている。

教育学部では、平成 18 年の建物全面改修において、研究室と演習室、資料室を近接させ、講座単位でのまとまりをつけるという整備が完成しており、研究室、教室の採光に配慮した設計を行い、各階にトイレ、給湯室を整備して教育・研究環境は格段に改善出来たところである。また、エレベーターの設置、スロープの設置、障害者用駐車スペースの確保などを行うことによってバリアフリーの環境も整備出来たところである。

教育環境としては、新しいカリキュラムに対応して、大教室、固定椅子の教室を廃止し、少人数講義を中心にした可動式机を整備し、対話型、参加型、演習型の授業展開が可能な環境を整備するとともに、教授会会議室、学部長室、事務長室を大幅に縮小して、学生が自由に学習・交流できるスペース(Eduspo<sup>エデュスポ</sup>)を整備している。

学生による授業評価及びフィードバックの実施状況について

授業評価はすべての授業科目について実施している。その結果として、学生評価の低い授業科目(担当者)及び学生からの授業改善に関する意見・クレームについては、学部長が個別に担当者と面接を行い、事実関係を把握するとと

もに、授業改善についてのアドバイス、工夫の要請、あるいは学生との話し合いを指示している。結果として、この数年間、授業方法や学生への接し方の大幅な改善を図ることができ、学生からのクレームは激減している。

#### 海外の研究機関と連携による研究者交流等について

平成 22 年度は、学部教員 2 名、学部事務職員 1 名及び学生 5 名を西オレゴン大学に一週間派遣し(11 月) 講演会とダンス・パフォーマンスの実演を披露した。ダンスは、全日本高校・大学ダンスフェスティバルの創作コンクール部門で NHK 賞を連続受賞した実績のあるもので、西オレゴン大学のダンス・コースの教員や学生から称賛を得るとともに、ダンス・コースの学生との共演、学生交流がなされた。こうした交流を促進するために、平成 23 年 4 月に西オレゴン大学から教員 2 名、学生 6 名が来日予定でその準備を進めていたが、東日本大震災の影響で、やむなく延期となっている。

教育学部の国際交流に関する基本方針は、提携校を拡大せず、教員の個人的関係を越えた学部総体としての研究・教育・文化交流という密度の濃い関係性を追求することとしている。この方針に基づいて、西オレゴン大学以外に、台湾の台南大学での国際シンポジウムに教員 1 名、大学院生 1 名を派遣し大学院生による研究発表が行なわれた(3 月)。また、今後の交流をより推進するために、2 名の若手教員を台南大学に派遣し、今後の交流拡大についての協議が行われた。さらに、大学院生が留学しているスウェーデンのリンショーピン大学には、若手教員と若手職員各 1 名を派遣し、交流拡大の協議を行っている。

東アジア地域との交流については、東アジア教員養成国際コンソーシアムに参加しており、平成 22 年度は、北京師範大学で行われた国際シンポジウムに教員 2 名を派遣し、1 名が研究発表を行った。平成 23 年度は、ソウルで実施される予定(6 月)で、これにも 2 名の教員を派遣する予定である。

#### 地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供などの実施状況について

「さくら子育てリソースセンター」(平成 18 年度～「資質の高い教員養成推進プログラム」GP によって設立したもの)では、平成 22 年度、県内保育士を対象とする研修事業(県内各所、12 回、平成 22 年 9 月～23 年 2 月)を実施し、延べ 1,160 名の参加を得ている。この研修においては、教育学部の教員の他、連携の成果として保育、保健医療、臨床心理、教育学分野の専門家が幅広く参画している。

理科教育講座による「驚きと感動をつたえ理科離れを未然に防ぐ理科大好きプロジェクト」(平成 19 年度～20 年度の大学改革推進等補助金専門職大学院等教育推進プログラム)GP 終了後の継続事業)では、小学校における「わくわく観察実験教室」、小・中学校及び近隣の科学館でのイベントへの「理科お助け隊」派遣(学生・院生、延べ 52 名、延べ 1,364 時間)プログラム、理科教材提供のホームページの開発などを精力的に展開した。こうした成果は、SUCRA、HP の他、

日本教育新聞、理科教育ニュース（連載、少年写真新聞社）、埼玉新聞（平成 22 年 12 月 17 日）に紹介されている。「化学質問箱」の閲覧数は、年間一万件以上に達し、質問者に対して e-mail を使った回答に応じている。

音楽教育講座全教員による「音楽の贈りもの」（彩の国さいたま芸術劇場、12 月 4 日）は、市民に対して公開・提供されるもので、すでに、市民の中では恒例化した年中行事となっている。

美術教育講座の研究成果は、「西オレゴン大の美術教員作品展」（「朝日新聞」平成 22 年 2 月 14 日）、「無機質な空間 アートで彩る」（「朝日新聞」平成 22 年 10 月 25 日）、「デッドスペース利用し埼玉大生がスキマ画廊」（「埼玉新聞」平成 22 年 11 月 25 日）に紹介されている。

その他に、「進学『志育てる』連携」（「埼玉新聞」平成 22 年 11 月 20 日）、「青春の思い出刻む 伐採ポプラが時計に」（「埼玉新聞」平成 22 年 3 月 30 日）など、学部教員や学生の活躍が紹介されている。

附属学校園では、研究成果を以下のように情報提供している。

< 附属小学校 > : 教育研究協議会（平成 22 年 10 月 19 日・20 日）学習指導要領の改訂にともなう『指導計画』全教科を発行し、地域教育界に配布。

< 附属中学校 > : 教育研究協議会（平成 22 年 5 月 25・26 日。『研究紀要』第 47 集、平成 23 年 3 月発行。

< 附属特別支援学校 > : 教育研究協議会（平成 22 年 11 月 16 日）『特別支援教育臨床研究センター年報』2 号、平成 23 年 3 月発行、『知的障害のある児童生徒へのキャリア教育の在り方を探る』発行。

< 附属幼稚園 > : 教育研究協議会（平成 22 年 11 月 13 日）。いずれの教育研究協議会においても、参加者は、県内外の教育関係者百数十名を越えるものである。また、こうした情報は、附属学校それぞれの HP で紹介されている。

地域教育委員会との連携によるシンポジウム等の開催状況について

平成 23 年 1 月 28 日、総合研究棟シアター教室において、第 1 回附属学校フォーラム（「地域モデル校としての附属学校-地域への貢献と先進的学校を目指して-」）を開催した。文部科学省高等教育局大学振興課の室長補佐による「附属学校のあり方」と題する基調講演（ ） 横浜国立大学の附属横浜中学校副校長から「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築」と題する基調講演（ ）が行われた。その後、附属 4 学園より、附属学校の取り組み、あるいは、課題について報告があり、これらをめぐって討論が行われた。参加者は、教育委員会関係者 3 名、新聞社 1 名、近隣国立大学附属学校関係者 7 名、教育学部附属学校関係者 12 名、教育学部教員 28 名のほか、学長、副学長など計 87 名となっている。

### 教員への就職状況について

国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)における平成21年3月卒業者9,962名の就職状況は、教員就職者5,641名、教員以外への就職者2,317名、進学者1,123名、その他881名で、教員就職率は56.6%である。また、平成22年3月卒業者10,524名の就職状況は、教員就職者6,274名、教員以外への就職者2,021名、進学者1,150名、その他1,079名で、教員就職率は59.6%である。一方、本学における教員への就職状況は次のとおりとなっている。

### 平成23年5月1日現在における教員への就職状況

(単位：人、%)

区 分	教員就職者(臨時採用を含む)						計(a)
	小学校	中学校	中等教育 学校	高等学校	特別支 援学校	幼稚園	
平成20年度	155	45		10	15	12	237
平成21年度	134	69		12	15	8	238
平成22年度	169	57		22	11	8	267
平 均	152.7	57.0		14.7	13.7	9.3	247.3

区 分	教員以外 への就職 者	進学者	その他	計(b)	教員就職率 (c) = (a) / ((a) + (b))
平成20年度	103	42	27	172	57.9%
平成21年度	130	54	66	250	48.8%
平成22年度	93	45	75	213	55.6%
平 均	108.7	47.0	56.0	211.7	54.1%

(注)9月卒業者を含む。

### 監事所見

上記のとおり、本学の教員就職率は、平成20年度は57.9%、平成21年度は48.8%であり、全国平均に比し、平成20年度は1.3%高いが、平成21年度は10.8%低い結果となっている。平成22年度は55.6%で前年度に比し6.8%上昇してはいるが平成20年度よりも低い就職率となっている。平成23年4月22日付けで公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、小学校第1学年の1学級当たりの児童数の標準(学級編制標準)が40人から35人に改正されたことから、今後教員の需要が増加することが想定されることもあり、引き続き、学生への就職支援を充実し、教員への就職率への向上に努めていただきたい。

### 8) 経済学部

研究科の大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」の策定及び教育

#### プログラムの設計について

カリキュラム・ポリシー及び教育プログラムの基本的内容はホームページに掲載済みである。これをもとに平成 23 年度に文書化を行うこととしている。

#### 学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策について

学部生を対象として大学院への進学ガイダンスを前期授業終了後の平成 22 年 8 月 4 日に開催し、数十名の参加があった。夜間主コースから社会人大学院へのコースを主対象として実施された。他大学の大学院へ毎年 3、4 名進学している。

#### 学生による授業評価及びフィードバックの実施状況について

授業評価の結果は、学部長及び FD 委員会が分析を行い、FD 委員会は全体的分析結果を教授会に報告、学部長は授業評価に基づく改善指示を「教員活動評価」の「個人票」に書き込んで各教員にフィードバックしている。

#### 学生による埼玉県への政策提言について

平成 22 年の後期授業の一環として、経済学部の学生による埼玉県への政策提言が行われた。提言は、県から要請された 7 つのテーマ「県の魅力の戦略的発信」、「NPO など県民の社会的参加や県との協働」、「防犯の取り組み」、「みどりの再生の取り組み」、「川の再生の取り組み」、「若者の就業対策」、「子育て支援」について、ゼミ単位で担当し、2、3 年生を中心に延べ 74 人が関わって研究が進められた。平成 23 年 1 月 25 日には、上田知事を招いて政策提言の報告会が開催され、知事との意見交換が行われた。知事からは、「今後の政策に生かしていきたい」との評価を受けている。当日の様子は、テレビ、新聞など多数のマスコミでも報道され、同知事のブログアーカイブでも詳細が紹介されている。また、平成 23 年 2 月には、県庁の担当課と学生とのフォローアップ会議も、各ゼミ単位で実施されている。

#### 東京ステーションカレッジにおける開講授業科目及び受講者数について

指導教員は必ず授業を開講することとなっており、受講希望者がいれば 1 名であっても実施することとしている。なお、平成 20 年度から平成 22 年度における開講授業科目で受講者数が 1 名又は 0 名の科目数は、博士前期課程では、29 科目のうち 16 科目、30 科目のうち 8 科目、31 科目のうち 11 科目となっており、博士後期課程においては、36 科目のうち 2 科目、40 科目のうち 7 科目、40 科目のうち 2 科目となっている。

#### 平成 21～23 年度における学部の入学定員の超過率について

経済学部における入学定員の超過率は次のとおりである。

経済学部における入学定員の超過率

区分			入学定員					入学者数					超過率	H20.2.14 文科省通知に基づき算出した定員超過率(%)	
			一般・センター枠	推薦入試	帰国子女	中国引揚	私費	一般・センター枠	推薦入試	帰国子女	中国引揚	私費			国費
21	昼間	経済	100	/	若 干 名	若 干 名	若 干 名	312	/	6	0	13	1	1.18	118.2
		経営	100												
		社会環境設計	80												
	夜間	経済	/	20	/	/	/	/	20	/	/	/	/	1.00	118.0
		経営	/	20	/	/	/	/	27	/	/	/	/	1.35	
		社会環境設計	/	10	/	/	/	/	12	/	/	/	/	1.20	
計			330					391					1.18		
22	昼間	経済	100	/	若 干 名	若 干 名	若 干 名	292	/	4	0	14	1	1.11	110.7
		経営	100												
		社会環境設計	80												
	夜間	経済	/	20	/	/	/	/	19	/	/	/	/	0.95	114.0
		経営	/	20	/	/	/	/	27	/	/	/	/	1.35	
		社会環境設計	/	10	/	/	/	/	11	/	/	/	/	1.10	
計			330					368					1.12		
23	昼間	経済	100	/	若 干 名	若 干 名	若 干 名	316	/	2	0	13	1	1.18	118.2
		経営	100												
		社会環境設計	80												
	夜間	経済	/	20	/	/	/	/	23	/	/	/	/	1.15	110.0
		経営	/	20	/	/	/	/	21	/	/	/	/	1.05	
		社会環境設計	/	10	/	/	/	/	11	/	/	/	/	1.10	
計			330					387					1.18		

監事所見

学生の定員管理については、定員を一定基準以上(基準定員超過率:下表参照)を超えた数の学生を受け入れた場合、超えた分の学生が払う授業料相当額を運営費交付金から国庫へ納付することとされている。

基準定員超過率

年 度	基準定員超過率
平成 20 年度	130%以上
平成 21 年度	120%以上
平成 22 年度～	110%以上(本学経済学部夜間は120%以上)

経済学部の昼間コースにおいては、平成 22 年度及び平成 23 年度の入学者数が 2 年連続で基準定員超過率(110%)を超過している。受入超過のペナルティは超過分の授業料相当額を国庫へ返還することではあるが、教育の質を確保する観点から、来年度以降については基準定員超過率を超過しないよう、合格者の決定についても一層慎重に対応願いたい。

## 9) 理工学研究科

研究科における成績評価の基準及び学位審査体制について

理工学研究科では、コースワークの成績評価基準の明確化については、シラバスにおける記述を徹底すべく、全学教育・学生支援機構作成のシラバス作成要領、並びに成績評価基準に関する理工学研究科の指示を通じて、教員に周知している。

また、学位審査については「学位論文及び最終試験の審査・評価基準」(博士前期課程)及び「理工学研究科(博士後期課程)における学位審査基準のめやす及び学位審査資格認定の標準手続きに関する申合せ」を定め、学位論文審査委員会、コース会議、教授会の3段階の議を経る体制が構築されている。

研究科の大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」の策定及び教育プログラムの設計状況について

理工学研究科では、「修了要件及び履修方法」(博士前期課程)及び「研究指導、修了要件及び履修方法」(博士後期課程)が定められており、これを「教育課程編成・実施の方針」として策定された。また、平成18年度の改組・部局化の際に、コースワークの充実や研究指導・学位審査の明確化を意識したカリキュラムの改定を行っており、これを「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラムとしてスタートさせ、その更なる充実のために、「脳科学特別教育プログラム」の開設、自治医科大学との単位互換の開始を決定している。

学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策等について

理工学研究科では、大学院進学の魅力を学部学生に伝える機会(ガイダンスなど)を設けたり、工学部の一部の学科で3年次後期から研究室に配属するなど、大学院への進学に繋がるような方策を採っている。なお、関連して、平成23年度から博士前期課程の入学定員を27人増員する概算要求を行い、認められている。また、博士後期課程からの他大学への進学実績は多くなく、平成22年度は東京工業大学大学院への1名のみとなっている。

教員の教育上の適正配置のための検討について

理工学研究科では、全授業科目の受講者数の把握を行った。博士前期課程では受講者数が10人以上の授業科目も多く、コースワークが定着していると考えられ、博士後期課程では受講者数の少ない授業科目が殆どであるが、カリキュラム上、指導教員以外の教員による授業科目を受講する必要があるため、ある程度の組織的指導にはなっていると考えられた。これらのことから、大学院課程教育の観点からの教員配置には特に問題はないとの判断を下している。

講義室、実験室、研究室の定期的なチェック体制について

理工学研究科では、講義室については大学院係が定期点検・改善を行うとと



もに、実験室及び研究室については安全衛生委員会が、月1回の定例会議において問題点の抽出と改善策の検討を行うとともに、定期的にコース内自己点検とコース間相互点検を行って改善を図っている。

#### 学生による授業評価及びフィードバックの実施状況について

理工学研究科では、受講生数が極めて少ない講義を除いて、大学院課程の講義の学生による授業評価を実施し、評価結果を、小組織ごとの平均値とともに、担当教員にフィードバックしている。

#### 教員活動報告書、及び学生による授業評価結果、授業科目の履修状況等の分析及び改善策等の実施状況について

教員活動報告書については、理工学研究科長が教員活動評価の際にチェックし、評価結果にコメントを加えることで、教育の質の改善を促している。なお、学生による授業評価結果や授業科目の履修状況の分析については、学部教育が中心となることから、理学部長、工学部長を中心として両学部で行っている。

#### 博士後期課程学生のキャリアパス支援の実施状況について

理工学研究科では、平成21年度末にキャリアパスデータブック(パンフレット)を作成し、平成22年度初めに学生に配布している。これを基とし、22年度についても、データベースを更新して、進路などのデータを追加した「追補版」を作成し、平成23年度初めに博士後期課程への新入生に配布している。

#### 研究活動の質の向上を図るためのシステムの検討状況について

理工学研究科では、研究企画委員会において、コースごとに企画された学術講演会を理工学研究科学術講演会として位置付け、ホームページなどに掲載して広く周知するシステムが構築された。平成22年度は講演会を12回開催している。また、理工学研究科として研究の構造化を図るべく、研究科長が中心となって、科研費の申請時期に申請の細目番号の調査が行われた。関連して、総合研究機構に対しても全学の研究動向の把握と研究の構造化に関する検討システムの構築を依頼した。さらに、研究活動の質の向上に関連させて、理工学研究科全教員を対象に平成23年度科研費申請予定状況を事前に把握し、SやA等の大型種目への申請予定教員、大型種目への申請の可能性のある教員、その他の教員のそれぞれに申請を依頼した結果、新規申請数が前年度に比べて約40件増加している。なお、理工学研究科としての研究活動の質の向上を図るための1システムとして、コース単位での取り組みを促すこと、理学部・工学部の各運営会議を活用することが検討された。

#### 海外の研究機関との研究者交流及びセミナー開催等について

理工学研究科では、海外の大学と新たに連携協定を締結するとともに、「世界環流プログラム」、JSPS「アジア大都市周辺の環境・防災問題解決に寄与する湿

地・植生バイオシールド工学の展開」、JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)「スリランカ廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」等の多くの教育研究プロジェクトに関連して、研究者交流を活発に行うなど、国際交流を積極的に行っている。

地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供などの実施状況について

パンフレット「埼玉大学大学院理工学研究科 研究成果要点の紹介 2010 ひとことで成果を紹介する試み」を配布して情報発信するとともに、新たに7人の研究成果を追加し、2010 増補版としての2011 版を作成している。また、埼玉新聞経済面に「サイ・テクこらむ 知と技の発信：埼玉大学・理工学研究の現場」と題し、理工学研究科全教員の研究紹介を毎週水曜日に連載することとして、平成 22 年 10 月 27 日から開始した。平成 23 年 5 月 25 日現在、22 名の教員の研究紹介記事、及び放射線関連解説記事 3 回分が掲載されている。これらの情報を含め、理工学研究科のホームページを充実して、研究成果の積極的公開に努めている。なお、公開講座については、大学主催の連続市民講座、及び総合研究機構主催の埼玉大学特別講演会に理工学研究科教員が積極的に関わっている。

世界還流プログラムの実施状況について

理工学研究科では、世界環流プログラムに関し、対象分野を拡大して留学生受入れ・日本人学生派遣を促進するなど、積極的にその推進を行っている。その具体的な実績は以下のとおりである。

世界還流プログラムによる海外への派遣及び海外からの受入状況

区 分	海外への派遣		海外からの受入	
	学生数(学部+院生)	教員数	学生数(学部+院生)	教員数
平成 21 年度	28 人(16 名+12 名)	17 人	9 人(5 名+4 名)	9 人
平成 22 年度	32 人(20 名+12 名)	11 人	18 人(12 名+6 名)	8 人

安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の見直し及び巡視による再点検の実施状況について

理工学研究科では、安全衛生委員会において、理工学研究科「教育・研究の安全管理ガイドライン」及び理工学研究科「実験・実習 安全の手引」の見直しを行い、平成 23 年度当初に学部、大学院のそれぞれの学生に配布すべく、改訂版が作成された。また、安全衛生委員会の下、コース毎の巡視による自己点検とコース間相互点検が定期的に行われた。

理工学研究科博士前期課程の入学定員改訂について

理工学研究科では、博士前期課程の現状を点検し、そのあり方を議論した上で、一層の充実を図るために、平成 23 年度入学定員の改訂(27 人増で定員 308

人)を概算要求し、認められた。定員増の内訳は、生命科学系専攻5人増、物理機能系専攻4人増、化学系専攻8人増、数理電子情報系専攻12人増、機械科学系専攻2人減である。

#### 学位の取得状況について

理工学研究科博士前期課程、博士後期課程における過去3年間の学位取得状況は次のとおりとなっている。なお、博士後期課程では論文博士による学位授与数が平成20年度7件、平成21年度5件、平成22年度12件あり、平成20年度から平成22年度の博士学位の総授与数はそれぞれ58件、56件、55件となっている。

理工学研究科における学位の取得状況

区 分	学生数 (注)	学位授与数(各年度3.31現在)		学位授与率(各年度3.31現在)		
		うち標準修業年限内		うち標準修業年限内		
平成20年度	博士前期	321	306	299	95.3	93.1
	博士後期	77	51	46	66.2	59.7
平成21年度	博士前期	332	305	297	91.9	89.5
	博士後期	63	51	38	81.0	60.3
平成22年度	博士前期	326	291	283	89.3	86.8
	博士後期	55	43	27	78.2	49.1

(注) 当該年度に標準修業年限を迎える学生の入学時期における入学者の合計数である。  
 ・例 平成20年度の場合 博士前期課程においては、H18.10及びH19.4の入学者数  
 博士後期課程においては、H17.10及びH18.4の入学者数

#### 理工学研究科前期課程及び後期課程修了者のそれぞれの進路状況について

平成22年度における理工学研究科前期課程及び博士後期課程修了者の就職率は、それぞれ97.3%、90.5%と高い値となっている。博士前期課程から博士後期課程への進学者数が23人と少なく、これを増やして博士後期課程の充実を図るべく、博士人材育成プログラムなど、新たな展開を24年度概算要求特別経費(プロジェクト分)として検討している。

#### T Aの選考基準及びT Aの採用状況について

平成22年度は、「国立大学法人埼玉大学ティーチング・アシスタント実施要項」に基づき、教員からの申請に係る教育補助業務の内容が適当であるかどうかの判断を理工学研究科長が行い、選考した。ただし、平成23年度以降は、理工学研究科長からの推薦により、学長が決定することとされ、既に実施している。ここ3年間は、延べ人数400人前後、延べ時間数2,300時間前後となっている。

### 10) 理学部

#### 学部間の連携強化及び全学教育企画室の機能の充実について

1年間掛けて、全学的な学士教育改革に積極的に取り組み、理学の基礎・考

え方の教育を指向した。

適切な教員配置のための検討状況について

年度初めに人事計画を作り、理工学研究科長・学長の承認の元、人事を進めた。退職者1年間不補充の原則の中で、栄転転出助教の迅速な採用が可能になった。

平成22年度卒業者の進路状況について

卒業者191名の進路状況は、進学者105名、就職希望者57名、就職者45名であり、就職率は78.9%となっている。なお、進学者105名の進学先は、本学大学院81名、他大学大学院24名となっている。

また、就職者45名の就職先は、製造業12名、情報通信業10名、教育学習支援業7名、公務員6名、その他10名となっている。

なお、進学者のうち、他大学への進学先は次のとおりである。

理学部における他大学大学院への進学者数

進 学 先	人 数	
東京大学大学院理学系研究科	4	11人
東京大学大学院農学生命科学研究科	2	
東京大学大学院総合文化研究科	2	
東京大学大学院新領域創成科学研究科	3	
東京医科歯科大学大学院生命情報科学教育部研究科	2	4人
東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科	2	
東北大学大学院理工学研究科	1	3人
東北大学大学院薬学研究科	1	
東北大学大学院生命科学研究科	1	
大阪大学大学院薬学研究科	1	1人
名古屋大学大学院医学系研究科	1	1人
千葉大学大学院医学薬学研究科	1	1人
奈良先端科学技術大学院大学 バイオサイエンス研究科	1	1人
総合研究大学院大学遺伝学専攻	1	1人
横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科	1	1人
合 計		24人

## 11) 工学部

学部間の連携強化及び全学教育企画室の機能の充実について

工学部に所属している全学教育企画室兼任教員が、工学部カリキュラム部会に参画することにより、工学部と全学教育企画室が密に連携をとることができるようになっていくとともに、全学教育企画室を通して他学部とも連携をとる

ことができるようにしている。

適切な教員配置のための検討状況について

工学部カリキュラム部会にて、年に一度、授業数及び受講者数を把握し、許容範囲内であることを確認している。

教員活動報告書、学生による授業評価結果、授業科目の履修状況等の分析結果及び改善策等の実施状況について

学生による授業評価及びその後の対応に関しては、工学部 FD 部会が担当している。アンケート評価の平均が低い授業（3.0 未満）に関しては担当教員の意見及び次回以降の対応案等の提出を求め検討している（該当者 1 名）。また、毎年工学部 FD 部会が中心となり工学部 FD シンポジウムを開催している。平成 22 年度は、過去に行われたオープンクラスに関するアンケートをとりまとめ、オープンクラスのあり方について議論された。引き続き、授業評価の高い教員による模擬講義を行い、授業改善について議論がされている。

平成 22 年度卒業者の進路状況について

卒業者 424 名の進路状況は、進学者 247 名、就職希望者 165 名、就職者 145 名であり、就職率は 87.9%となっている。なお、進学者 247 名の進学先は、本学大学院 245 名、他大学大学院 13 名、専門学校 1 名、留学 1 名となっている。

また、就職者 145 名の就職先は、建設業 19 名、製造業 53 名、情報通信業 22 名、運輸・郵便業 8 名、公務員 20 名、その他 23 名となっている。

## 12) 将来構想企画室

平成 22 年度における活動状況及び今後の課題等について

第二期中期目標期間における基本戦略を進めるためのアクションプランを設計することを目指していたが、運営費交付金の削減問題があり平成 22 年 7 月以降はしばらく中断していた。主たる懸案事項は以下の 3 点。

大学の構造設計について構造設計部会を設置して検討

機構・センター等の組織再編を検討

教員配置計画について見直し

今後、構造設計と組織再編を進めるほか、各学部等のアクションプランについて必要な調整を図る。

## 13) 男女共同参画室

平成 22 年度における活動状況及び今後の課題等について

男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等について次のとおり計画し実施するとともに、男女共同参画室 HP を平成 23 年 3 月に立ち上げ、政府の男女共同参画関係、ワークライフバランス推進等に関する HP を紹介している。

平成 22 年度における活動計画及び実施状況

活動計画	実施状況												
1 埼玉大学男女共同参画室のHPの作成と整備	平成 23 年 3 月 1 日（火）開設。												
2 男女共同参画に係わるリーフレットの作成とHPでの紹介	平成 23 年 3 月 29 日（火）「教職員のための育児・介護支援制度ガイドブック」完成。同内容を男女共同参画室HPに掲載。												
3 男女共同参画に係わる意識改革・啓蒙活動（講演会・研究会等）	平成 22 年 12 月 6 日（月）に下記講演会を実施。 演題：「さよなら性暴力・ハラスメント～キャンパスにおけるハラスメント防止のために～」 講師：関口久志 京都教育大学准教授 独立行政法人国立女性教育会館図書パッケージ貸出サービスの利用を決定。												
4 埼玉大学男女共同参画推進に関する意識・実態調査(教職員対象)の分析	平成 23 年 2 月 28 日（月）開催第 10 回男女共同参画室会議において分析内容確定。												
5 上記の分析に基づいた提言の作成	平成 23 年度での実施を検討。												
6 本学学生を対象とした男女共同参画に関する意識調査の実施と分析	調査実施時期 平成 22 年 9 月 22 日(水)～平成 22 年 10 月 29 日(金) 回収率 23.0% 集計完了 平成 22 年 12 月 24 日（金） 分析案確定 平成 23 年 3 月 22 日（火）W・Gで検討												
7 女性研究者支援に係わる事業（女性研究者支援室）	「国立大学法人埼玉大学女性研究者支援室要項」平成 22 年 5 月 27 日制定。												
8 埼玉県男女共同参画推進センターとの連携事業（講演会等）	下記のとおり実施。 タイトル：明日の社会を築くために - いま、ジェンダー平等について考える <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">平成 22 年 10 月 2 日(土)</td> <td style="width: 60%;">働き方のいま - 非正規雇用をジェンダーの視点から考える 経済学部講師：金井 郁</td> <td style="width: 25%;">52 名出席</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 10 月 9 日(土)</td> <td>子どもは小さな大人！？ - 母親の就労と子どもの育ち 教育学部准教授：清水 由紀</td> <td>52 名出席</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 10 月 16 日 (土)</td> <td>子どもを取り巻く“情報”と“ジェンダー” 教育学部准教授：田代 美江子</td> <td>55 名出席</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年 10 月 23 日(土)</td> <td>女性はどう描かれてきたのか - 芸術表現とジェンダー 教養学部教授：伊藤 博明</td> <td>37 名出席</td> </tr> </tbody> </table> <p>場所：With You さいたま 視聴覚セミナー室 さいたま市中央区新都心 2 - 2</p>	平成 22 年 10 月 2 日(土)	働き方のいま - 非正規雇用をジェンダーの視点から考える 経済学部講師：金井 郁	52 名出席	平成 22 年 10 月 9 日(土)	子どもは小さな大人！？ - 母親の就労と子どもの育ち 教育学部准教授：清水 由紀	52 名出席	平成 22 年 10 月 16 日 (土)	子どもを取り巻く“情報”と“ジェンダー” 教育学部准教授：田代 美江子	55 名出席	平成 22 年 10 月 23 日(土)	女性はどう描かれてきたのか - 芸術表現とジェンダー 教養学部教授：伊藤 博明	37 名出席
平成 22 年 10 月 2 日(土)	働き方のいま - 非正規雇用をジェンダーの視点から考える 経済学部講師：金井 郁	52 名出席											
平成 22 年 10 月 9 日(土)	子どもは小さな大人！？ - 母親の就労と子どもの育ち 教育学部准教授：清水 由紀	52 名出席											
平成 22 年 10 月 16 日 (土)	子どもを取り巻く“情報”と“ジェンダー” 教育学部准教授：田代 美江子	55 名出席											
平成 22 年 10 月 23 日(土)	女性はどう描かれてきたのか - 芸術表現とジェンダー 教養学部教授：伊藤 博明	37 名出席											

	(ホテルプリランテ武蔵野) 登録者：89名(女性72名、男性17名)
9 さいたま市男女共同参画推進センターとの連携事業(講演会等)	さいたま市男女共同参画推進センター主催のシネマ「闇の子供たち」&トーク「アジアから人権を考える」への後援。
10 独立行政法人国立女性会館との連携事業(連携プログラム等)	前期に男女共同参画の視点に基づくキャリア教育プログラムとして、テーマ教育プログラム「社会と出会う」中の授業科目「私のキャリアを考える」を開講。
11 その他	平成22年12月16日(木)「埼玉大学男女共同参画宣言」制定。

なお、外部機関との連携事業のあり方及び男女共同参画の周知の推進などが今後の検討課題及び取組課題となっている。

#### 教員の女性比率の推移について

国立大学における教員の女性比率は、平成20年度11.8%、平成21年度12.1%、平成22年度12.7%となっている。

埼玉大学における教員の女性教員の比率は次のとおり、平成20年度14.4%、平成21年度15.2%、平成22年度15.4%である。

#### 埼玉大学における教員の女性比率

年度	部局	教員数	女性教員数	女性比率	女性教員採用数
平成20年度	教養学部	56	9	16.1%	
	教育学部	119	28	23.5%	
	経済学部	51	10	19.6%	1
	理工学研究科	212	13	6.1%	3
	その他	36	8	22.2%	2
	計	474	68	14.3%	6
平成21年度	教養学部	53	9	17.0%	
	教育学部	118	30	25.4%	4
	経済学部	53	11	20.8%	1
	理工学研究科	210	13	6.2%	
	その他	40	9	22.5%	1
	計	474	72	15.2%	6
平成22年度	教養学部	49	9	18.4%	2
	教育学部	113	30	26.5%	
	経済学部	53	10	18.9%	
	理工学研究科	206	13	6.3%	
	その他	43	9	22.9%	
	計	464	71	15.3%	2

(注)各年度とも5月1日現在の数(学長、理事、副学長、退職者、育児休業者を含み、助手を除く。)

但し、採用数は当該年度(4月1日から3月31日まで)における採用数。

## 監事所見

「国立大学の女性教員比率を 20%以上に引き上げることを目指しつつ、少なくとも 2015 年(平成 27 年)までに 17%以上(各大学において 1 年ごとに 1%以上)に引き上げること達成目標として設定することが適切であると思われる。」との提言が平成 23 年 2 月 10 日に国立大学協会教育・研究委員会よりなされている。本学においては、現在全国立大学における女性比率は上回ってはいるものの、今後「1 年度ごとに 1%以上」を確保することは、その実現性について相当な困難性を伴うので十分なる検討が必要であろう。

### 学生の女性比率の推移について

過去 3 年間ににおける学生の女性比率は次のとおりであり、学部、大学院、文系、理系のいずれについても、あまり変化はみられない。

埼玉大学における学生の女性比率

学部		5月1日現在			
年度	学部	学生数			女性比率
		男	女	計	
20	教養学部	338	531	869	61.1%
	教育学部	940	1、165	2、105	55.3%
	経済学部	1、154	484	1、638	29.5%
	小計	2、432	2、180	4、612	47.3%
	理学部	685	241	926	26.0%
	工学部	1、866	150	2、016	7.4%
	小計	2、551	391	2、942	13.3%
	合計	4、983	2、571	7、554	34.0%
21	教養学部	334	524	858	61.1%
	教育学部	949	1、146	2、095	54.7%
	経済学部	1、150	494	1、644	30.0%
	小計	2、433	2、164	4、597	47.1%
	理学部	696	244	940	26.0%
	工学部	1、891	156	2、047	7.6%
	小計	2、587	400	2、987	13.4%
	合計	5、020	2、564	7、584	33.8%
22	教養学部	309	525	834	62.9%
	教育学部	933	1、140	2、073	55.0%
	経済学部	1、181	459	1、640	28.0%
	小計	2、423	2、124	4、547	46.7%
	理学部	710	257	967	26.6%
	工学部	1、897	169	2、066	8.2%
	小計	2、607	426	3、033	14.0%
	合計	5、030	2、550	7、580	33.6%



大学院【修士課程、前期課程】

年度	研究科	学生数			女性比率
		男	女	計	
20	文化科学研究科	28	52	80	65.0%
	教育学研究科	63	64	127	50.4%
	経済学研究科	53	20	73	27.4%
	小計	144	136	280	48.6%
	理工学研究科	571	91	662	13.7%
	合計	715	227	942	24.1%
21	文化科学研究科	24	59	83	71.1%
	教育学研究科	60	62	122	50.8%
	経済学研究科	57	21	78	26.9%
	小計	141	142	283	50.2%
	理工学研究科	564	95	659	14.4%
	合計	705	237	942	25.2%
22	文化科学研究科	32	59	91	64.8%
	教育学研究科	57	67	124	54.0%
	経済学研究科	56	25	81	30.9%
	小計	145	151	296	51.0%
	理工学研究科	603	90	693	13.0%
	合計	748	241	989	24.4%

大学院【後期課程】

年度	研究科	学生数			女性比率
		男	女	計	
20	文化科学研究科	8	16	24	66.7%
	教育学研究科				
	経済学研究科	36	7	43	16.3%
	小計	44	23	67	34.3%
	理工学研究科	174	42	216	19.4%
	合計	218	65	283	23.0%
21	文化科学研究科	6	19	25	76.0%
	教育学研究科				
	経済学研究科	41	8	49	16.3%
	小計	47	27	74	36.5%
	理工学研究科	162	48	210	22.9%
	合計	209	75	284	26.4%
22	文化科学研究科	7	23	30	76.7%
	教育学研究科				
	経済学研究科	46	4	50	8.0%
	小計	53	27	80	33.8%
	理工学研究科	152	48	200	24.0%
	合計	205	75	280	26.8%

#### 14) 教育・研究等評価室

中期目標の達成のための計画・年度計画の進捗状況把握について

上半期時点での進捗状況を把握するとともに、年度計画の着実な達成を図るため、平成 22 年 10 月に全部局を対象に年度計画の中間進捗状況調査を行っている。

教員活動報告書における教育の質の向上に関する取組みの記載について

教育の質の向上に関する取組の記載については、教員活動報告書の初回提出時には記述がなかった者が 30 数名いたが、再度依頼を重ねることによって、病欠者・休職者を除き全員記載している。

また、各教員のコメントを相互比較できるよう部局毎に取りまとめたうえで、教学・学生担当理事及び部局長へ提出している。さらに評価室では各委員のコメントの内容を分析して、特に全学的に共有すべき活動を抽出して共有を図りたいと考えている。

##### 監事所見

教員活動報告書を病欠者・休職者を除き全員から教育の質の向上に関する取組みを記載させたうえで提出させることができたのは、個別に記入依頼を丁寧に重ねた結果である。今後も引き続き教員全員の提出に努められたい。

自己点検・評価作業の効率化及び評価結果を大学運営等の改善に反映するシステムの構築状況について

自己点検・評価作業の効率化については、教育・研究等の評価組織を見直し、教育・研究等評価室長を学長室会議の構成メンバーである目標計画・評価担当副学長とすることにより、評価室と学長室との連携を向上させている。また、自己点検・評価作業について、年間の活動を P D C A にあわせて再構築している。

評価結果を大学運営等の改善に反映させるため、学長室会議において提言するとともに、「平成 21 年度部局別評価結果概要報告」を平成 22 年 7 月に、「平成 22 年度教員活動報告・教育研究の工夫」を平成 23 年 3 月 11 日に学長へ報告している。

なお、今後の課題として、全学教育企画室との連携、研究面における各研究ユニット間の比較、理系部局への研究面のアクティビティに係る R-ID 及び EndNote Plus の導入・活用の提案などが検討されている。

目標計画・評価担当副学長として、平成 23 年度に重点的に実施しようと考えている事項について

平成 23 年度に重点的に実施しようと考えている事項は、次のとおりである。

教育の質の改善について、学生の意見を取り入れた授業改善について全学的に共有すべき事項を整理する（教員活動報告書及び「教育と研究の工夫」の活用）

脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの評価について、総

合研究機構長及び当該センター長と意見交換しながら実施要項を定める。

研究の質の向上について、学外セミナーなどに参加し、研究ユニットにおける評価軸について検討する（理系については Researcher ID の活用。文系については、当面は学外の取り組みを注視する。）。

## 15) 広報戦略室

地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供などの実施状況について

一般市民向けに全 10 回の連続市民講座「埼玉学のすすめ part 2」を開始し、平成 22 年度は 3 回開講された。本講座の開講にあたり以下の広報活動を行い、さいたま市民を中心に毎回約 500 人が受講した。

- ・ ホームページに、開催日程、会場、各回ごとの講座概要等を掲載した連続市民講座のページを開設した。
- ・ ポスター、リーフレットを埼玉県内の市町村、市町村教委、図書館、高等学校、前回参加者に配付した。また、協定締結の金融機関、地元商店会等の協力（事業への協賛）を得て広く一般に配付した。
- ・ 読売新聞さいたま支局と共催していることから、読売新聞の紙面において、事前の開講予告記事、開講翌日に講座の概要記事、その後、講座の詳細記事が掲載され、講座の情報が計 3 回、埼玉県内 108 万人の読売新聞購読者に情報発信した。

教育研究活動の状況や催事等の情報集約及び情報発信体制について

情報集約

- ・ 部局ホームページの定期的な確認
- ・ 逆引きインデックスの更新
- ・ 活動録の新規作成

情報発信

- ・ 報道機関との埼玉学術懇話会を開催、埼玉県との連携推進会議を開催、埼玉りそな銀行との協議会を開催、地元商店会と懇談するなどにより、関係機関との連絡体制の緊密化を図った。
- ・ 大学概要、広報誌などの刊行物を上記の機関に送付
- ・ 記者クラブへの情報提供
- ・ 催し物案内板の設置

大学ホームページの改訂状況について

閲覧者の利便性とわかりやすさを重視し、グローバルメニュー項目を整理するとともに、トップページ掲載項目を分離または統合した。

- ・ グローバルメニューの変更

改訂後：大学概要・組織／学部・大学院／教育／研究／産学連携／地域社会貢献／国際交流

改訂前：大学案内 / 学部・大学院 / 機構・センター / 附属学校 / 教育・研究 / 産学連携・社会貢献 / 国際交流

- ・ 「イベント」と「お知らせ」を分離
- ・ トップページ内の左右の項目の整理  
「図書館」、「教育情報の公表」の項目を追加。複数のGP関係を「教育の取組・採択プログラム」に統合。

協定締結団体等の協力による広報誌の配付状況等について

平成22年度から新規に、活動録、逆引きインデックス、前回連続市民講座講演録を埼玉県内の市町村、市町村教委へ配布。広報誌を埼玉県内の市町村、市町村教委、図書館、公民館へ配付及び配付協力依頼。連続市民講座、演奏会「音楽の贈りもの」等のチラシを、協定締結の金融機関、地元商店会等の協力（事業への協賛）を得て広く一般に配付。本学教員（経済学部、大学院理工学研究科）の研究成果を、埼玉新聞の協力を得て定期的に紙面で発表。

## 16) 地域貢献室

地域等との連携協定の締結状況について

平成22年10月5日(火)、環境、産業、教育などの分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした包括的な連携協定を、秩父市と締結している。本学が埼玉県内の自治体と連携協定を締結するのは、県、さいたま市に次いで三例目となっている。

本年度における活動状況について

本年度は次のとおり活動している。

- ・ 連続市民講座「埼玉学のすすめ part 2」を開講  
平成22年10月から平成23年10月まで全10回の連続市民講座を開講
- ・ 埼玉県連携推進会議を開催  
連携協定に基づく連携推進会議を開催（平成22年11月9日）  
構成 本学：地域貢献担当副学長、教育学部長、工学部長、地域オープンイノベーションセンター長、地域貢献担当副学長が指名する教職員  
埼玉県：企画財政部長、産業労働部長、教育局副教育長、企画財政部長が指名する職員
- ・ 埼玉りそな銀行との協議会を開催  
連携協定に基づく協議会を開催（平成22年9月21日）。平成23年3月にも協議会を予定していたが、東日本大震災により延期することとなった。  
構成 本学：研究担当理事、地域貢献担当副学長、総務部長、研究協力部長、参事役  
埼玉りそな銀行：代表取締役副社長、執行役員、さいたま営業部長、公共法人部長、さいたま営業第二部長

- ・ 埼玉県大学連携研究会出席  
県内大学間の連携等を図り、大学と地域との連携を推進することを目的とした研究会に出席（平成 23 年 3 月 7 日）  
研究会では、「大学の地域貢献活動」をテーマに地域貢献担当副学長が基調講義を行い、国際担当副学長がグローバルユースの事例を発表した。
- ・ （仮称）大学コンソーシアムさいたま検討協議会に参加  
さいたま市と大学、大学間の連携を促進するための「（仮称）大学コンソーシアムさいたま」の構築に向けた調査・研究を行う検討協議会に参加。総務課長が座長を務める。  
構成：埼玉大学、埼玉県立大学、浦和大学、共栄大学、慶應義塾大学、芝浦工業大学、聖学院大学、日本大学、人間総合科学大学、放送大学、目白大学、国際学院埼玉短期大学 計12大学
- ・ 地域貢献室予算要求及び執行  
連続市民講座「埼玉学のすすめ part 2」、音楽の贈りもの、フレッシュコンサート、埼玉大学イルミネーション

## 17) 危機管理室

### 危機管理体制の整備について

埼玉大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処し、本学の学生及び教職員並びに近隣住民等の安全確保及び資産の保全を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的とする「埼玉大学危機管理規則」が平成 22 年 7 月に制定された。この規程に基づき、本学における平常時の危機管理に関し必要な事項を検討するための危機管理室が設置された。危機管理室の活動状況は次のとおりである。

#### 危機管理室会議の開催

#### マニュアルの検討・整備

#### 薬物乱用防止に関する講演会の開催

#### 全学一斉避難訓練の開催

なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、「埼玉大学危機管理規則」に従い、速やかに「危機対策本部」が設置され、学生・教職員の安否確認、施設・設備の被害状況の把握、必要な対策の決定及び実施、関係機関との連絡調整等について、適切な措置を講じられた。

### 監事所見

緊急事態の発生や避難誘導などの適切かつ迅速な発信を可能とするため、校内放送設備を早急に整備することを要望する。

### 危機管理室の構成員について

危機管理室の構成員は、学長から指名された副学長、事務局の各部長、各学部及び理工学研究科より選出された教員各 1 名、各学部及び理工学研究科支援室の事務長で計 13 名である。

大学構成員の危機管理意識の高揚について

大学構成員の危機管理意識の高揚を図るため、情報発信（学生向けパンフ、注意喚起文の作成・配布及びハザードマップ看板の作成）、研修体制等（薬物防止週間の設定（啓発ビデオ上映、啓発ピラ等の配布等））を充実させる。

## 18) 発展基金室

平成 22 年度における寄付金の受入状況及び平成 23 年 3 月末現在高について  
埼玉大学発展基金(第 1 期)は、平成 22 年 3 月末日で終了し、平成 22 年 4 月以降は、埼玉大学発展基金(第 2 期)として、継続して募金活動が進められている。

平成 22 年度における寄付金の受入は 141 件 3,717,691 円、第 1 期からの受入累計は 2,527 件 95,266,178 円で、平成 23 年 3 月末現在の基金残高は 61,708,616 円となっている。

平成 22 年度における事業の実施状況等について

平成 22 年度の実施事業及び支払金額は次のとおりである。

学生への奨学金支給	7 件	1,090,000 円
産学連携研究支援	4 件	2,496,000 円
その他		1,899,853 円
支出計		5,485,733 円

## 19) 総務部

経営協議会の学外委員や大学顧問との懇談会・意見交換会の実施状況について

経営協議会の後に外部委員との懇談会を 1 回、大学顧問 3 名との意見交換会をそれぞれ 1 回実施し、懇談会においては、本学の将来構想や国際戦略をテーマに懇談している。

事務処理の見直し状況について

平成 22 年度では、以下のことについて洗い出し等を実施している。

社会保険、雇用保険の手続きのアウトソーシングについて

平成 22 年度は、当該事務処理に関する専門知識を有することを条件とした派遣契約を行った。

定例会議の議題の整理について

クリッピング（新聞記事の切り抜き）の業務見直しについて

法令検索システムの学内一本化について

教育研究用と事務用の 2 種類の法令検索システムについて、利用方法等を調査のうえ検討した結果、一本化することとし、コスト削減を図った。

事務職員等の研修の内容の見直し及び研修の実施状況について

研修体系を策定し、新たに「新任・若手職員フォローアップ研修」、「職員簿記研修」、「職員英語研修」、及び「職員PC研修」等を実施している。

#### 監事所見

現在、国際化に向けて職員の知見及び語学力などの資質向上を図ることが求められており、職員の海外研修の実施について検討願いたい。

総人件費改革の実行計画を踏まえた削減見込みについて

総人件費改革の基準となる平成17年度の人件費7,257,729千円に対し、平成22年の人件費は6,393,958千円で11.9%削減され、人件費削減率(補正值)を考慮すると8.7%の削減となり、目標である5%の削減率を上回っている。

安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の見直し状況等について

安全ガイドラインについて、次の事項を見直した。

- a. 廃棄物について分別を見直すとともに、排出方法、注意事項等を加えた。
- b. 感染症について見直し、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザに関する事項を加えた。

不要薬品の調査及び処分を実施した。

不要薬品4200本のうち、退職教員の分でまだ使用できる1400本についてはリユースとして使用し、最終的に約300万円をかけて2800本を処分した。今回は全学の安全委員会で対応したが、今後は各部局でしっかり処分するよう指導した。

高圧ガス保安講習会を実施した。(平成22年12月24日(金))

産業医の定期巡視(毎月)による指摘事項について、措置した。

#### 監事所見

各部局ではなかなか整理が進められない不要薬品について、全学の予算から300万円を支出し不要薬品の処分に着手したこと、また、不要薬品の有効利用としてリユースを行ったことは大いに評価できる。今後は、不要薬品を増やさない方法について検討願いたい。

個人情報を取扱う教職員等に対する教育研修等について

平成20～22年度における教育研修の実施状況は次のとおりである。

平成20年度 5月19日、21日、23日

平成21年度 実施無し

平成22年度 平成23年3月に実施を検討したが、4月の人事異動を考慮し、新規採用者を含めた研修を平成23年4月以降に実施することとした。

### 保有する個人情報に関する点検について

点検は各部局の保護管理者に任せているが、例年点検を行っている部局が少ないことから、総括保護管理者から実施の周知を図るとともに、保護管理者が実施の点検・報告をしやすいよう点検チェックリストの作成等について検討する。

### 再雇用職員の配属先等について

平成 22 年度における再雇用職員は 17 名で配属先等は次のとおりである。

No.	勤務場所	業務内容	人数	備 考
1	発展基金室	発展基金室事務	1	
2	総務課 文書接受室	郵便物及び文書の接受・発送等	1	
3	経理課 検収センター	物品管理、検収業務	1	
4	学生支援課 なんでも相談室	相談受付業務等	1	
5	東京ステーション カレッジ	利用受付、来訪者対応、授業対応等	2	
6	大宮ソニック シティーカレッジ	利用受付、来訪者対応、授業対応等	3	
7	附属幼稚園	附属学校事務	1	
8	附属小学校	附属学校事務	2	
9	附属中学校	附属学校事務	3	
10	経済学部支援室	学務事務(夜間主コース窓口対応等)	2	
合 計			17	

### 教職員における一般健康診断の受診状況について

過去 3 年間の一般健康診断の受診状況は次のとおりである。

平成22年度

	教員	職員	非常勤教職員等	計
①対象者	558	227	223	1008
②大学、附属学校実施 健康診断受診者	283	159	153	595
③人間ドック受診者	135	40	23	198
④他の健診受診予定者	18	5	28	51
⑤大学等健診・人間ドック 受診者((②+③))	418	199	176	793
⑥未受診者 ((①-(④+⑤)))	122	23	19	164
大学・附属健診受診率 (②/①)	50.7%	70.0%	68.6%	59.0%
人間ドック受診率 (③/①)	24.2%	17.6%	10.3%	19.6%
他の健診受診予定率 (④/①)	3.2%	2.2%	12.6%	5.1%
健診等受診率 ((④+⑤)/①)	78.1%	89.9%	91.5%	83.7%



平成21年度

	教員	職員	非常勤教職員等	計
①対象者	568	234	184	986
②大学、附属学校実施健康診断受診者	336	162	136	634
③人間ドック受診者	138	54	0	192
④他の健診受診予定者	20	6	31	57
⑤大学等健診・人間ドック受診者(②+③)	474	216	136	826
⑥未受診者(①-(④+⑤))	74	12	17	103
大学・附属健診受診率(②/①)	59.2%	69.2%	73.9%	64.3%
人間ドック受診率(③/①)	24.3%	23.1%	0.0%	19.5%
他の健診受診予定率(④/①)	3.5%	2.6%	16.8%	5.8%
健診等受診率((④+⑤)/①)	87.0%	94.9%	90.8%	89.6%

平成20年度

	教員	職員	非常勤教職員等	計
①対象者	567	231	160	958
②大学、附属学校実施健康診断受診者	336	152	121	609
③人間ドック受診者	141	58	0	199
④他の健診受診予定者	6	3	9	18
⑤大学等健診・人間ドック受診者(②+③)	477	210	121	808
⑥未受診者(①-(④+⑤))	84	18	30	132
大学・附属健診受診率(②/①)	59.3%	65.8%	75.6%	63.6%
人間ドック受診率(③/①)	24.9%	25.1%	0.0%	20.8%
他の健診受診予定率(④/①)	1.1%	1.3%	5.6%	1.9%
健診等受診率((④+⑤)/①)	85.2%	92.2%	81.3%	86.2%

## 監事所見

教職員の受診率は、平成20年度86.2%、平成21年度89.6%、平成22年度83.7%であり、平成22年度は前年度に比し受診率が5.9%低下している。原因として、初日の午前中に受診者が集中し、受診に時間を要したことなどが考えられる。今後は効率的な実施方法を検討し、受診率の向上に努められたい。

### ハラスメントについて

ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関する取組を次のとおり実施している。

- ・「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドブック」を見直し、現状に即した「ハラスメント防止ガイドブック」を作成し、平成22年度新入生、在学生及び教

職員全員に配付しハラスメントの未然防止に取り組んでいる。

- ・「セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を見直し、現状に即した「ハラスメント防止のためのガイドライン」を平成 22 年 9 月 9 日付けで制定・周知し、ハラスメントの未然防止に取り組んでいる。
- ・「人権、ハラスメントに関する教育プログラム」を見直し、平成 22 年 9 月 9 日付けで一部を改正・周知し、ハラスメントの未然防止に取り組んでいる。
- ・男女共同参画に係る専門的な知見をハラスメントの防止やその環境整備に反映させることにより、ハラスメント防止委員会の機能を一層強化するため、「埼玉大学ハラスメントの防止等に関する規則」を平成 22 年 9 月 30 日付けで改正し、同委員会の委員に男女共同参画室長を加えている。
- ・ハラスメントのない埼玉大学を実現するため「ハラスメント防止宣言」を制定・周知している。
- ・研修の実施（平成 22 年 12 月 6 日（月））
  - 平成 22 年度ハラスメント研修（全構成員対象）
  - 平成 22 年度ハラスメント相談員研修

## 20) 財務部

講義室、実験室、研究室の状態のチェック及び改善状況について

これまで実施してきた施設点検に加え、新たに産業医が行う学内施設の定期巡視に同行する体制が整えられた。施設管理の面から雨漏りや建具の不具合等を、防火管理の面から防火上の障害物の有無等をチェックしている。定期巡視の結果を踏まえ、以下のとおり改善工事が順次実施された。

<施設管理課対応分>

- ・特別支援学校事務室の換気扇設置（7/16 完了）
- ・附属中学校渡廊下雨水溜まり修理（3/31 完了）
- ・附属中学校 C 棟階段室雨漏り修理（3/31 完了）

戦略的・重点的な経費の配分状況について

平成 22 年度学内予算編成方針に基づき、学長裁量経費等の戦略的・重点的経費を確保し、学長のリーダーシップのもと学生宿舍整備経費、委員会等経費（広報戦略等）、重点化研究プロジェクト支援経費などに重点的に配分した。

なお、戦略的・重点的経費は平成 21 年度 551 百万円、平成 22 年度 622 百万円で前年度比し 71 百万円の増となっている。

東日本大震災による影響について

東日本大震災の影響により翌年度へ繰越となった事業は、次のとおり 7 件である。

- ・薬品管理システム更新（科学分析支援センター）
- ・総合研究機構棟 4 階環境センター研究室電気温水器取付（環境科学研究センター）

- ・ 理学部 1 号館屋上防水改修工事（施設管理課）
- ・ 大久保 1 団地各所定水位弁等取替工事（施設管理課）
- ・ 国際交流会館 1 号館給水配管更正工事（施設管理課）
- ・ 学生の教育実習に使用する小学校教科図書（教育学部）
- ・ マイクロフィルム保管庫（図書館）

また、地震による被害は、核磁気共鳴装置などが損傷し、被災資産の滅失額及び修繕費用は 43,712 千円となっている。

#### 予算の執行状況について

平成 22 年度における業務費及び一般管理費は、決算額 10,907,969 千円に対し、平成 23 年 2 月末現在の執行済額は 9,418,053 千円で、執行率は 86%となっている。また、平成 21 年度における業務費及び一般管理費は、決算額 11,610,686 千円に対し、平成 23 年 2 月末現在の執行済額は 9,686,511 千円で、執行率は 83%となっている。

#### 監事所見

予算執行が年度末に偏っている。東日本震災の影響により翌年度へ繰越された事業もあるが、執行時期を早めていれば翌年度への繰越が必要なかったものもあったのではないかと考えられる。諸会議において、総務・財務担当理事から数次にわたり予算の早期執行について注意喚起がなされているが改善されていない。予算はその効果が最大限に発揮されるよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

また、学内予算編成方針の中に、予算の適正な執行に関し、執行時期の問題や適合性、効率性などの事項を盛り込むよう検討願いたい。

なお、毎年度決算処理が遅いので、中間決算を実施するなどし、本決算を円滑に完了させるための方策について検討願いたい。

#### 複数年契約の実施状況及び見直し状況について

平成 22 年度の役務契約における複数年契約の実施状況は、清掃業務や警備業務など 10 件について実施されている。また、複数年契約に向けて見直しを行った結果、廃液処理業務や附属学校におけるホームページ更新・管理業務など 5 件について、平成 23 年度又は平成 24 年度から順次複数年契約を実施することとしている。

#### 省エネルギー機器の採用による管理的経費の削減状況について

施設の改修等に際し省エネルギー機器を採用した結果、次のとおり管理的経費の削減が見込まれている。（金額は年間電気料金推定値）

- ・ 情報システム工学科棟 6・7F の空調機を高効率型に更新：129 千円削減
- ・ 理学部 2 号館 3・4F 学生実験室の空調機を高効率型に更新：39 千円削減
- ・ 図書館便所改修における高効率照明器具(人感センサー対応)の採用：27 千円削減

- ・ 附属小学校体育館照明のLED化：220千円削減

#### リユースを推進するための体制整備等について

各研究室・教室・事務室等で不用となった物品をリユース(再利用)し、資源の有効活用及び経費節減を図ることを目的として平成20年度から取り組んでいる不用物品のリユースについて、リユースの対象を見直し、クリップなどの消耗品についても対象とした「埼玉大学物品のリユースに関する要項」を平成23年3月に制定された。

なお、リユースの実績は、平成20年度243点9,519千円、平成21年度474点11,068千円、平成22年度1,059点10,946千円となっている(金額は新規購入の場合の推定額)。

#### 施設の共同利用などの有効活用の拡大を図るための方策について

施設の有効活用の拡大のためには、大久保1団地の各建物の各室仕様について現状を詳細に把握する必要があるため、平成22年8月から実地調査を開始するとともに、施設の現状の可視化を図るため施設管理システムを導入し、調査して得たデータの入力を行っている。

#### 平成22年度の運用計画及び運用状況について

資金運用計画において見込まれる余裕資金について、長期大口、短期大口、短期に区分し、収支状況を精査のうえ25件の入札を実施することにより資金運用を行った結果、当初見込み4,180千円のところ、5,643千円の運用益が得られた。

#### 安全、教育研究の環境整備に配慮した施設整備について

施設に関するマスタープランに基づき、安全性の向上及び教育研究の環境整備を図るため、学生宿舎の耐震及び内外装改修工事を実施するとともに、理学部講義棟の耐震改修工事のための設計業務等を実施し、機械設備工事の契約を締結した。

#### 平成22年度の競争入札における不落入札について

平成22年度において競争入札を実施した総件数は73件であり、そのうち不落入札となり、再度公告したものは重油の供給契約など5件、随意契約を行ったものは派遣業務契約など2件となっている。

#### 検収センターの活動状況について

物品等の検収を行う検収センターは、財務部経理課に設置され、同課所属職員が検収担当者として充てられている。同課には検収を主に行う職員としてパート及び派遣職員が各1名配置されている。検収センターにおける1契約50万円以上の検収件数は、平成20年度381件、平成21年度704件、平成22年度400

件となっている。

### 監事所見

50万円以上の物品等の納品を検収センターで確認しているが、同センターにおける検収件数はごく僅かであること、また50万円未満の確認は現場で発注者以外の教職員が検収を行っており確認が不十分ではないかということで、会計検査院より、検収センターを強化することや研究グループ以外の者が検収を行う体制整備を図ってほしい旨の意見が出ている。監査室をはじめとする関係部署と話し合い、研究費等の不正使用防止の推進に努められたい。

平成22年度における工事の実施状況（入札を実施したもの）について

平成22年度における工事に関する入札は、次のとおり19件実施されている。

No.	工事名	工事概要	契約金額	契約日	竣工日	請負者
1	埼玉大学（大久保2）学生宿舎耐震改修その他工事	・工事種別：建築 ・工期：約7ヶ月 ・工事概要：耐震改修 R4、R1、R4 5,360㎡	171,150,000	H22.5.12	H22.11.30	飛鳥建設（株） 東日本建築支社
2	埼玉大学（大久保1）図書館1号館便所改修機械設備工事	・工事種別：建築 ・工期：約4ヶ月 ・工事概要：便所改修 R3、122㎡	9,975,000	H22.8.6	H22.12.10	（株）奥井組
3	埼玉大学（附小）東側外壁改修工事	・工事種別：塗装 ・工期：約1ヶ月 ・工事概要：外壁改修 R3、261㎡	12,390,000	H22.7.27	H22.8.30	小野防水（株）
4	埼玉大学工学部情報システム工学科棟6・7階空調機更新工事	・工事種別：管 ・工期：約3ヶ月 ・工事概要：空調機更新	4,861,500	H22.6.15	H22.9.30	（株）協同エンジニアリング
5	埼玉大学（大久保1）図書館1号館便所改修工事	・工事種別：建築 ・工期：約4ヶ月 ・工事概要：便所改修 R3、122㎡	11,550,000	H22.8.6	H22.12.10	（株）小山工務店
6	埼玉大学地域オープンイノベーションセンター改修電気設備工事	・工事種別：電気 ・工期：約3ヶ月 ・工事概要：実験盤設置に伴う電気設備	1,995,000	H22.7.22	H22.10.29	ミツワ電設（有）
7	埼玉大学地域オープンイノベーションセンター改修機械設備工事	・工事種別：管 ・工期：約3ヶ月 ・工事概要：空調設備改修	3,633,000	H22.7.22	H22.10.29	黒川設備工業（株）
8	埼玉大学大久保1団地受変電設備点検に伴う仮設電源工事	・工事種別：電気 ・工期：約1ヶ月 ・工事概要：受変電設備点検業務に伴う仮設電源設置	6,247,500	H22.9.16	H22.10.29	（株）テック電気工業
9	埼玉大学理学部3号館8階一般飼育室空調和設備改修工事	・工事種別：管 ・工期：約3ヶ月 ・工事概要：空調和設備更新	18,165,000	H22.12.22	H23.3.30	（株）アイハラ
10	埼玉大学教育学部附属小学校変圧器取替工事	・工事種別：電気 ・工期：約2ヶ月 ・工事概要：変圧器取替	2,099,979	H23.1.6	H23.3.18	総合電設（株）

11	埼玉大学教育学部B棟 屋上防水改修工事	・工事種別：塗装 ・工期：約1ヶ月 ・工事概要：屋上防水 改修 R 4、939 m <sup>2</sup>	5,848,500	H22.12.22	H23.3.25	小野防水(株)
12	埼玉大学理学部1号館 屋上防水改修工事	・工事種別：防水 ・工期：約2ヶ月 ・工事概要：屋上防水 改修 R 5、1,242 m <sup>2</sup>	12,327,000	H23.1.24	H23.4.13	小野防水(株)
13	埼玉大学別所宿舎給水 配管改修工事	・工事種別：管 ・工期：約3ヶ月 ・工事概要：給水引込 配管引替	7,950,020	H22.12.22	H23.3.22	(株)金子管工
14	埼玉大学(大久保1) 給水設備改修工事	・工事種別：管 ・工期：約2ヶ月 ・工事概要：給水設備 改修	9,511,950	H23.1.26	H23.3.30	(株)協和設備
15	埼玉大学情報システム 工学科棟屋上防水改修	・工事種別：防水 ・工期：約2ヶ月 ・工事概要：屋上防水 改修 R 7、329 m <sup>2</sup>	4,693,500	H23.1.26	H23.3.29	(有)サンテック
16	埼玉大学教育学部附属 幼稚園テラス屋根取設 他工事	・工事種別：建築 ・工期：約2ヶ月 ・工事概要：テラスに 新規屋根設置	2,520,000	H23.2.9	H23.3.30	(株)カタヤマ
17	埼玉大学国際交流会館 1号館給水配管更生工 事	・工事種別：管 ・工期：約2ヶ月 ・工事概要：経年劣化 した給水管更生工事	10,395,000	H23.2.9	H23.4.4	荻原テクノサー ブ(株)
18	埼玉大学大久保1団地 他テレビ共同受信設備 デジタル化改修工事	・工事種別：電気通信 ・工期：約2ヶ月 ・工事概要：テレビ共 同受信設備のデジタル 化への改修	8,295,000	H23.2.25	H23.4.28	八木アンテナ (株)
19	埼玉大学(大久保1) 理学部講義実験棟改修 機械設備工事	・工事種別：管 ・工期：約3ヶ月 ・工事概要：耐震改修 に伴う機械設備改修 R 3 1,200 m <sup>2</sup>	40,635,000	H23.3.29	(予定) H23.9.16	(株)ソーセツ

平成20年度から平成22年度の補正予算について  
平成20年度から平成22年度における補正予算の事業名等は次のとおりであ  
る。

#### 平成20年度

国立大学法人施設整備費補助金(平成20年度第1次補正予算)

文教施設整備費

(金額：円)

	事業名	補助金交付額	備考
1	(大久保)耐震対策事業	262,359,000	H21年度に繰越
	合計	262,359,000	

執行額は補助金交付額と同額

**平成 21 年度**

国立大学法人設備整備費補助金（平成 21 年度第 1 次補正予算）

（金額：円）

	設備名	補助金交付額	備考
1	顕微鏡及び関連装置 一式	112,500,000	
2	質量分析装置等及び関連装置 一式	257,182,000	
3	核磁気共鳴装置(NMR)等及び関連装置一式	144,722,000	
4	E - ラーニング機器等 一式	22,376,000	
5	実験・実習用装置 一式	239,136,000	
6	地上デジタル放送関連設備（附属学校）一式	4,110,000	
	合計	780,026,000	

執行額は補助金交付額と同額

国立大学法人施設整備費補助金（平成 21 年度第 1 次補正予算）

大型特別機械整備費

（金額：円）

	事業名	補助金交付額	備考
1	脳機能解析システム	216,000,000	
	合計	216,000,000	

執行額は補助金交付額と同額

文教施設整備費

（金額：円）

	事業名	補助金交付額	備考
1	（大久保）太陽光発電設備	24,830,400	交付決定時 25,500 千円 補正予算見直しにより減額
	合計	24,830,400	

執行額は補助金交付額と同額

**平成 22 年度**

国立大学法人設備整備費補助金（平成 22 年度第 1 次補正予算）

（金額：円）

	設備名	補助金交付額	執行済額	繰越額	納入予定日
1	次世代光学精密生産技術教育システム	15,218,000	0	15,218,000	平成 23 年 6 月
2	高時間分解能微粒子・超微粒子モニタリング分析システム	54,400,000	0	54,400,000	平成 23 年 5 月
3	高精度動的載荷 - 振動連成構造物実験システム	71,335,000	0	71,335,000	平成 23 年 12 月
4	50 cm 反射望遠鏡システム	36,143,000	0	36,143,000	平成 23 年 7 月
5	脳 - 末梢機能連関分析システム	32,983,000	0	32,983,000	平成 23 年 6 月
	合計	210,079,000	0	210,079,000	

国立大学法人施設整備費補助金（平成 22 年度第 1 次補正予算）

文教施設整備費

（金額：円）

	事業名	補助金交付額	執行済額	繰越額	完了予定日
1	講義実験棟改修（理学系）	199,500,000	6,510,000	192,990,000	平成 23 年 9 月
	合計	199,500,000	6,510,000	192,990,000	

## 21) 資産の有効活用について

埼玉大学が保有している課外活動施設として奥秩父自然科学研究所「秩父山寮」（定員 40 名）軽井沢荘（定員 12 名）を、福利厚生施設として宿泊施設「ときわ荘」（定員 6 名）を保有しているが、いずれの施設についても施設の稼働率が低調なものとなっている。また、平成 22 年 10 月に実施された会計検査院の現地検査においては、有効利用されていない土地・建物として上記 3 施設の外、大久保 2 団地、学生宿舍用地の一部（敷地面積 5,989 m<sup>2</sup>）が有効に活用されることなく雑木林等になって保有されている、常盤 6 3 団地、宿泊施設の管理人室（建物延べ面積 60.75 m<sup>2</sup>、土地敷地面積 214.72 m<sup>2</sup>）では常駐管理人の退職後である平成 11 年 4 月から全く利用されていない、対象となった土地・建物については、それぞれの事情や経緯があって保有しているが、資産の有効活用の面から適切と認められない状態にあり、本件については本院に持ち帰り検討の上、各国立大学法人と統一的に処理する旨の講評を受けている。

### 監事所見

利用していない又は稼働率の低い土地や建物等については、当該資産を保有することについて合理的な理由の有無を検討し、具体的な利用計画又は処分計画を策定するなどし、資産の有効活用を図るよう検討願いたい。

## 3 東日本大震災への対応状況

埼玉大学では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対し、迅速かつ的確に対処するため、「埼玉大学危機管理規則」に従い、3 月 14 日に「危機対策本部」が設置され、随時開催された。危機対策本部は、学長を本部長、危機管理担当の副学長を副本部長とし、理事 4 名、副学長 3 名及び関係する部局長等で組織され、学生・教職員の安否確認、施設・設備の被害状況の把握、必要な対策の決定及び実施、関係機関との連絡調整等について、適切な措置が講じられた。

なお、埼玉大学における被害の状況及び対応状況は次のとおりである。

### (1) 学生の人的損害

理学部 2 年生 1 名が行方不明、同学部 4 年生 2 名が軽傷。

### (2) 施設設備の物的損害

核磁気共鳴装置 37,118 千円、放射線管理システム外 5 件 6,594 千円。

（金額は、減失額及び修繕費用。）

### (3) 被災学生への対応策



埼玉大学東北地方太平洋沖地震緊急支援奨学金の創設

埼玉大学学生宿舍の優先的入居許可

平成 23 年度入学者の入学料免除枠の拡大

平成 23 年度前期授業料免除枠の拡大

大学生生活全般に関する相談窓口の開設

#### **監事所見**

危機対策本部は、学長の指示のもと、対策会議が連日開催され、学生の安否(人的損害)確認をはじめ、学内の物的損害の確認、授業等への影響など、教育・研究等の支障も検討された。その間、卒業式、大学院の修了式などは全学的催しから学部・研究科単位への開催に変更された。その結果、次年度の授業計画、学生への支援など、対応が十分になされた。

## **4 前年度監査時における要望事項の対応状況**

### **(1) 全学教育・学生支援機構**

電子シラバスの入力状況について

電子シラバスの入力率向上の対策を検討するため、各学部・研究科に対し「入力できない理由」を調査した結果、卒業研究、修士・博士論文、教育実習等に関連する科目で、内容が学生毎に異なったり、授業スケジュールが事前に計画できないなどの問題があり、未入力であってもやむを得ない点があることから、次年度よりシラバスを公開する科目からの除外することとした。また、シラバスの未入力者に対し、全学教育・学生支援機構長名で各学部長・研究科長を通じて入力を依頼した。なお、シラバスの入力方法の利便性を諮ることも入力率の向上に繋がるところから、入力方法の改善についても検討を進めている。

紙媒体によるシラバスの作成の必要性については、経費がかかる割に学生の利用状況が芳しくないことから廃止した経緯もあり、必要性については引き続き検討することとしている。

平成 23 年度における平成 23 年 4 月 19 日現在のシラバス入力状況は、未登録科目が 796 件(未登録率 12.5%)であった。その未登録科目の内、後期開設科目が 389 件、集中科目が 258 件、合計 647 件あり、今後授業を開講するまでの間に登録されることが予想でき、更にシラバスの未登録科目が減少すると考えられるが、昨年同様、全学教育・学生支援機構長名で各学部長・研究科長を通じて担当教員へシラバス登録を依頼することとしている。

就職活動に対する支援状況について

厳しい経済情勢が続き、学生の就職状況も厳しいものとなっていることから、よりきめ細かく学生の現在置かれている状況をリアルタイムに把握し、その状況に応じた就職支援対策を行った。

#### **1. 就職相談体制の強化**

従来の予約制によるキャリアカウンセラー等の個別就職相談に加えて、

平成 22 年 4 月より、予約不要で随時就職相談ができるキャリアカウンセラーを新たに 5 名採用した。年齢・性別・分野等多彩なキャリアカウンセラーにより、学生の選択の幅を広げた。なお、キャリアカウンセラーは、厚生労働省が認めた資格有識者で、週 1 回勤務の非常勤職員である。

就職活動が本格化する年明けに学生の相談が多くなったことから、平成 23 年 2 月より、予約不要の随時就職相談について、相談開始時間を従来の 12 時から早め、10 時又は 11 時からの開始とし、相談員を、1 日に 2 名体制とする増員を行い、学生への支援の充実を図った。

## 2. 就職支援対策（学部 4 年次生・大学院 2 年次生向）

### (1) 学生の就職活動状況の把握

学生に対して、メルマガ等を用い、就職状況等を報告する体制を構築し、学生の就職状況の把握を行った。

まだ、内々定を得られていない学生

現在の活動状況及び志望する業種・職種の報告等

内々定を得られた学生へ

進路決定企業名、就職活動終了又は継続中についての報告等

### (2) (1) の学生の就職活動状況を踏まえた就職支援対策

内定を得られない学生（主に学部 4 年次生・大学院 2 年次生）に対して、企業の採用状況を調査し、採用活動中の企業に大学が依頼し、学内での個別企業説明会を 6 月より随時実施。

### (3) (1) の内定を得て、就職活動を終了した学生の協力による就職支援

企業から内定をもらい、就職活動を終了している学部 4 年次生及び大学院 2 年次生の協力を得て、体験を踏まえた学生の視点に立った新たな形での就職支援としてセミナーを実施。（下記 4「先輩（内定を得た学部 4 年生、大学院 2 年生）の就活サポーター」参照。）

## 3. 平成 22 年度の学内就職セミナーの実施について（学部 3 年次生及び大学院 1 年次生）

### (1) 各種セミナーの実施方法について

昨年度は、セミナーの講師を外部就職情報会社へ依頼し実施していたが、今年度からは、基本的に本学の就職相談を行っているキャリアカウンセラーを講師とし実施。

### (2) 学内合同企業説明会の実施について

昨年度より実施日の増及び参加企業数の拡大を図り、学生の企業研究の機会を増やし、より一層の情報提供を行った。

なお、実施の時間帯については、就職総合ガイダンス時に、学生へ参加しやすい開催時間の希望アンケートを実施し、その集計結果を元に学生の意向を反映し決定した。開催時期についても、学生が本格的に就職活動を始める 10 月以降であり、適当な時期であると考えている。

企業説明者は、人事採用担当者のみではなく、出来るだけ本学 O B 等の方にもお願いし説明を行っていただいている。学生にとって現場社員の生

の声を聞くことができ、有意義なものとなった。

4. グループディスカッション、グループワーク、集団面接講座 [ 新規事業 ]  
本学の就職相談を行っているキャリアカウンセラーを講師とし、12月～3月の間に不定期に実施。

- ・グループディスカッション・グループワーク

平成23年1月6日(木)～3月7日(月)の間に計13日実施。

与えられたテーマにより討論し、「聞く」「考える」「伝える」ことを鍛える。

- ・模擬集団面接

平成23年1月18日(火)から3月10日(木)の間に計14日実施。

面接を体感し、自分がどんな人間か相手に伝えることを鍛える。

- ・模擬個人面接

平成23年3月22日(火)～現在継続中(7月まで実施予定)

27日間実施(平成23年5月20日現在)

面接を体感し、自分がどんな人間か相手に伝えることを鍛える。

- ・先輩(内定を得た学部4年生、大学院2年生)の就活サポーター  
セミナー形式による、先輩の体験談、質疑応答等

平成12月8日(水)、9日(木) 各17:00～18:30

先輩が語る!! 内定者とのフリートーク 33名参加

1回、1時間程度で、先輩の就活相談を実施。

平成22年12月13日(月)～平成23年2月21日(月)

先輩に聞こう!! 就活サポーター相談室

各1時間程度で9回実施 延べ31名参加

5. 公務員関係説明会 [ 新規事業 ]

次のとおり、公務員関係説明会(9機関)を実施

- ・埼玉県職員採用試験制度説明会(平成22年12月17日(金))
- ・国家公務員採用試験等説明会(平成23年2月24日(金))
- ・防衛庁自衛隊採用試験等説明会(平成23年2月28日(月))
- ・特別区(東京23区)職員採用試験等説明会(平成23年3月2日(水))
- ・東京都職員採用試験等説明会(平成23年3月10日(木))
- ・「労働基準監督官」及び「国税専門官」採用試験説明会  
(平成23年3月23日(水))
- ・「財務省関東財務局業務説明会」及び「さいたま市職員採用試験等説明会」(平成23年4月22日(金))

当初、3月に実施予定であったが、震災の影響のため4月に変更して実施。

## (2) 総合研究機構

薬品管理システムの利用状況について

科学分析支援センターは、薬品管理システムの技術サポート並びに実務を担当

している。「薬品管理システムのモニター及び利用が徹底されていないと判断されるユーザーに対しての勧告」については、以下のとおり作業を進めている。

薬品管理システムの利用状況を以下の手順で調査する。

1. グループ名及びユーザー名が現状に即しているかを調査
2. 実在しないグループが存在する場合、その保管庫内の在庫の有無を調査
3. 各グループの保管場所が現状に即しているかを調査
4. 一括登録場所で一時的な仮想保管庫に登録された毒劇物薬品の在庫の有無を調査
5. 各グループの入庫登録状況、在庫量、使用量入力状況を確認し、適切な運用がなされているかを調査

平成 22 年 8 月末までの調査で、特に緊急性の高い項目 1 及び 2 の段階までモニター作業を完了し、その結果は次のとおり。

- ・項目 1 の調査において、教職員の退職等により変更が生じたものの対応がなされていないグループ (= 研究室) が 17 件認められた。
- ・上記 17 グループについて、保管庫内の在庫の有無を調査したところ (調査項目 2) 5 グループについては、責任者が不在で管理体制が全く整っていない状況下にあることが判明した。特に 2 グループについては、薬品管理システムに薬品が登録されており、現状では全く管理されていないと考えられるので、早急に適切な対応を行う必要がある。残りの 12 グループについては、グループ名あるいはユーザー名の変更や削除の不備であり、変更手続きにより容易に対応可能である (注: グループ名あるいはユーザー名の変更・削除は利用者の届け出によりなされる)

利用が徹底されていないと判断されるユーザーに対しての勧告について

モニター作業項目 1、2 において勧告を要する事例が見出されたため、直ちに勧告を出すべきところであるが、現状では勧告を発出するシステムが未整備となっている。このため、国立大学法人埼玉大学薬品管理要項の一部改正案を人事課とともに作成し、埼玉大学安全衛生委員会に提案した。改正の要点は次のとおりである。

- ・毒物・劇物も薬品管理システムによる管理を義務付けること。
- ・一般の薬品と毒物・劇物の管理体制を一本化し、総括管理責任者を学長、管理責任者を部局長とし、研究室内の使用責任者を管理責任者が指定すること。
- ・安全衛生委員会は、薬品管理の方針を審議すること。
- ・安全衛生委員会委員長は薬品管理システム総括責任者として、システムの維持・管理等に要する予算措置に関すること及びシステムの運用に関する方針等システムに係る重要事項を処理することとし、システムの運用が不適切と判断される薬品使用責任者に対して改善勧告を発出すること。
- ・科学分析支援センター長を薬品管理システム管理責任者として、システム管理、ユーザー登録、データ集計等の実務を行うこと。

### (3) 総合情報基盤機構

「埼玉大学図書館ネットワーク構築方針」に基づく、利用環境の整備状況について

研究室等備付け図書の管理については、「国立大学法人埼玉大学図書館利用細則」第14条の定めにより行っているが、より実効性のある管理方法について、図書館業務システムの更新（平成24年3月）にあわせて検討を進めていく。

研究費購入図書については、国立大学では法人化前から購入時に図書館蔵書として備品化する運用となっており、一律に簿外処理とするのは難しいと思われる。なお、共用・保存に適さないものは、取得時に資産化不要であることについて、「備品図書の購入及び科学研究費補助金による購入備品図書の寄贈について」（平成21年7月27日事務連絡）により各部局に周知している。

### (4) 発展基金室

埼玉大学発展基金の今後のあり方について

発展基金の第二期目募集については、現在予定されている埼玉大学同窓会連合会との協議を踏まえ、具体的な計画並びに目標額の設定について定めていくこととしている。

第一期寄附者に対しては、すでに礼状とともに報告書を送付し、第二期として継続して事業を行っていくことへの理解と協力を求めている。

新卒者に対する広報に加え、企業等への広報活動のあり方等、今後検討していく。

以 上